

平成22年9月第3回八街市議会定例会会議録（第2号）

.....

1. 開議 平成22年9月7日 午前10時15分

1. 出席議員は次のとおり

2番 桜 田 秀 雄
3番 林 修 三
4番 山 口 孝 弘
5番 小 高 良 則
6番 湯 淺 祐 徳
7番 川 上 雄 次
8番 中 田 眞 司
9番 古 場 正 春
10番 林 政 男
11番 横 田 義 和
12番 鯨 井 眞佐子
13番 加 藤 弘
14番 古 川 宏 史
15番 山 本 邦 男
16番 京 増 藤 江
17番 右 山 正 美
18番 小 澤 定 明
19番 京 増 良 男
20番 丸 山 わき子
21番 新 宅 雅 子
22番 北 村 新 司

.....

1. 欠席議員は次のとおり

な し

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	長谷川 健 一
副 市	長	高 橋 一 夫
教 育	長	川 島 澄 男
総 務 部	長	浅 羽 芳 明
市 民 部	長	森 田 隆 之
経 済 環 境 部	長	並 木 敏

建設部長	糸久博之
会計管理者	江澤弘次
教育委員会教育次長	越川みね子
農業委員会事務局長	藤崎康雄
監査委員事務局長	秋山昇
選挙管理委員会事務局長	長谷川淳一
財政課長	加藤多久美
水道課長	醍醐文一
国保年金課長	石毛勝
介護保険課長	醍醐真人
下水道課長	吉田一郎
学校給食センター所長	石川孝夫
総務課長	長谷川淳一
厚生課長	蔵村隆雄
農政課長	加瀬芳之
道路河川課長	勝股利夫
庶務課長	河野政弘

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事務局長	今井誠治
副主幹	鯨岡修子
主査	小川正一
主査補	吉田美恵子
主事	武藤佳人

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第2号）

平成22年9月7日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（北村新司君）

ただいまの出席議員は21名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

一般質問にあたり、議長から一言申し上げます。

既にご承知かと思いますが、一般質問は議員が当該地方公共団体の行政事務全般にわたって執行機関に対し、事務の執行状況、将来における政策方針等についての見解、事実の説明・報告を求めるものであり、疑問をただすものです。このため、会議において事件について説明を求める質疑とは異なるものです。議場における発言は、公の場における発言でありますので、質問にあたっては一般質問の範囲を逸脱することのないように留意し、住民の負託に応えられるよう期待するとともに、会議の秩序維持、能率的な会議の進行等にご協力いただきますようお願い申し上げます。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう、特にお願い申し上げます。

なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申し合わせにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり会派持ち時間制で行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は、傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、公明党、鯨井眞佐子議員の代表質問を許します。

○鯨井眞佐子君

公明党の鯨井眞佐子でございます。質問に入る前に、昨日、八街北中学校グラウンドで体育祭の練習をしていた26名の生徒が熱中症と思われる症状を発症し、救急車やドクターヘリが出動し、8病院に搬送されました。教育委員会から詳しくご説明をいただきましたが、今年は特に暑く、9月に入っても気温が下がらない状況が続いております。特に、今は体育祭や運動会を控え、練習に余念がないことと思われそうですが、水分補給等、十二分に注意をして、無事故で行っていただきたいと切に願うものであります。ともどもに注意をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会派を代表いたしまして、通告に従って3項目についてご質問させていただきます。

質問事項1、行政改革についてお伺いいたします。

民主党政権となり、大々的に事業仕分けが行われました。国会議員と民間有識者らによる通称、仕分け人が予算を要求した各府省の担当者らと論議し、その事業が必要か否か。また、地方に移管すべきか、などの判断がなされたわけであります。

この事業仕分けは、２００５年の衆議院選挙におきまして、公明党が政党として初めてマニフェストで提案し、その後も主張をし続け、２００６年に成立した行政改革推進法に事業仕分けという文言をはっきりと規定させたものであります。

本市におきましては、平成１８年３月定例議会の代表質問で、我が党の川上議員が事業仕分けの導入を提案いたしております。

また、２２年度の予算要望書にも「事業仕分けによる行政のスリム化と効率化を図ること」と１項目挙げて要望しております。

現在、事業仕分けは、多くの自治体で始まっており、千葉県内でも習志野市をはじめ、取り組みは徐々に拡大しております。流山市でも８月２８日、午前９時から市民や学識経験者らが市の事業を評価する事業仕分けの「事務事業廃止、見直し検討会議」を市役所で行い、１１人の評価委員が「廃止」や「拡充、継続」、また「民間委託」など６種類の評価を行い来年度の予算編成に反映させていくという事業仕分けを行っております。

また、近くは四街道市でも９月２６日に第１回目の事業仕分けが行われます。３０項目に渡る事業を仕分けるようであります。

このように事業仕分けに取り組む自治体が増えていく中、我が八街市でも、ぜひ、事業仕分けを進めていくべきであると考えます。その取り組みはいかがか、お伺いをいたします。

質問事項２、市民の健康を守るために、ご質問いたします。

要旨１、各種予防接種の取り組みについてお伺いいたします。

子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチンへの助成は、国においても、市においても、公明党が必要性を主張し、何度も要望してきております。特に、子宮頸がんは発症原因が唯一わかっているがんであり、それゆえ、他のがんとは異なり、「ワクチン」と「定期的な検診」の両輪によって、ほぼ予防できると言われております。

公明党はこの両輪に着目をし、この取り組みをリードしてきました。例えば、２００９年、第１次補正予算で実施された子宮頸がん乳がんの「検診無料クーポン」配付を実現し、八街市でも今年度、国で半額に減額したところ、残りの半額を市で負担していただき、引き続き検診無料クーポンが配付されました。ワクチンについても、早期承認を求める公明党の署名運動などが追い風となり、昨年１０月に承認され、同１２月から販売が開始されるなど、こうした動きと連動し、ワクチン接種費に公費助成を行う自治体も６月現在で１１４自治体にまで増えました。

そこで、八街市としての取り組みはいかがか、お聞かせ下さい。

①子宮頸がんワクチンの公費助成を望むがいかがか。

②ヒブワクチンの公費助成を望むがいかがか。

③肺炎球菌ワクチンの公費助成を望むがいかがか、お伺いいたします。

要旨 2、検診状況についてお伺いいたします。

公明党が要望しておりました、前立腺がんの検診が4月から始まりました。市民の方から「検診が始まったのですね」「検診に行ってきました」など、よろこびの声をいただいております。

そこで、現在の検診状況はいかがか、お伺いいたします。

質問事項 3、交通の利便性についてお伺いいたします。

高齢化社会を迎えて、東京に行きたいが乗り換えが大変など、多くの方から「東京行きの直通バスがあったら便利なのに」「東京行きの直通バスが欲しい」との声があります。

私ども公明党といたしましても、4年前から何とか東京行き直通バスの運行はできないものかと、いろいろと探り、要望をしまいにしました。6月から丸井観光が予約を受け付け、東京までの直通バスを試験的に運行していると伺いました。

また、9月から京成バス・ちばフラワーバスの東京への高速バスの乗り入れが始まると伺いました。その状況はいかがか、お伺いいたします。

以上で登壇しての質問を終わらせていただきます。明解なるご答弁をよろしくお願いいたします。

○市長（長谷川健一君）

代表質問、公明党、鯨井眞佐子議員の質問に答弁をいたします。

まず初めに、質問事項 1. 行政改革について答弁をいたします。

(1) ですが、事業仕分けは、限られた資源を有効に活用するために、事務事業の必要性や実施主体のあり方などについて外部の視点を取り入れ、根本から見直し、整理、区分するものでございます。

この事業仕分けにあたっては、まず、事業評価、行政評価を行った上で、仕分け対象となる事業を抽出する必要があります。本市では、現在、事務事業の総点検による事業の見直しを行っているところでございまして、また、八街市総合計画 2005 第2次基本計画の八の街では、行政評価を取り入れた事務事業の総点検を行い、効率的な行財政システムを構築するとしているところでございます。

まずは、効果的な行政評価を行うために、入念に調査・研究を行い、その後、行政評価の導入、外部評価などの段階を踏みながら事業仕分けについて研究してまいりたいと考えております。

正式な事業仕分けというのは、制度によりまして仕分けをするわけですが、しかしながら、これが必ずしもいいということではなく、八街市は市独自で、やはり無駄を省いたり、また、地域の人々が自由に使えるように、市の施設でございました公民館とか、そういう施設がございまして、これを通貸して地元の人たちに運営もしていただいております。これも、制度の中ではございませんけれども、やはり行政改革、事業仕分けの私は一環というふうに認識しておりまして、これからのいろんな面で、こういう制度にとらわれることなく、市の判断で、それが地域主権ですので、やってまいりたいと思っております。

+

次に、質問事項２．市民の健康を守るために、について答弁いたします。

(１) ①、②、③につきましては関連しておりますので、一括して答弁いたします。

子宮頸がんの予防ワクチン接種が、昨年１０月に承認され、１２月２２日から一般の医療機関での接種が可能となったことなどを踏まえて、県内でも任意接種となる予防ワクチンの接種費用を独自に公費助成する自治体が増えてきております。

この予防ワクチンにつきましては、国が定期接種として位置付け、地域格差もなくなるように全国市長会を通じて要望してまいっております。

また、本市議会を含め、各市町村議会からの意見書が提出された中で、国は子宮頸がんの予防ワクチンを公費助成する方針を明らかにし、来年度予算案に盛り込む旨の新聞報道等がございました。

本市としては、子宮頸がんの予防ワクチン助成につきましては、実施する方向で検討してまいりたいと考えております。

なお、ヒブ及び肺炎球菌の予防ワクチンにつきましては、国の方針が示されていないため、今後の国の動向及び実施している自治体の状況などを調査した上で、前向きに検討してまいりたいと考えております。

なお、子宮頸がんのワクチンでございますが、これは、今、希望でワクチンを接種しております。非常に、この希望というのは、なかなか受けがたい人もございますので、やはり国が制度をつくって、ちゃんと何歳からは接種すべきだというふうに、その制度が私は大事だと思います。そこで、引き続いて国に対しても、そのような要請を、市長会としてもしてまいりたいと思っております。

次に(２) ①ですが、前立腺がんは、ここ数年注目されている男性特有のがんで、５０歳を過ぎると増加の傾向があり、２０２０年には患者数が肺がんに次いで第２位になると予測されておりますが、早期の自己発見が難しく、また、発症を抑える有効な予防法も今のところ発見されておられません。

なお、比較的進行が緩やかなので、定期的に検診を受け、早期発見、早期治療につなげていくことが大切であります。このため、本市では、今年度から５０歳以上の男性を対象に検診を実施することにいたしました。

検査方法は、ＰＳＡと呼ばれる腫瘍マーカーの採血による検査を行っております。

ご質問の前立腺がん検診の状況でございますが、検診の実施期間は８月１６日から９月１９日までの３５日間で、特定健診、後期高齢者健診、結核・肺がん検診と合わせて実施しております。受診者数につきましては、８月１６日から８月２５日までの１０日間で１千２７３人となっており、対象者数のうち約７．８パーセントの方が受診されております。

これからも、市民の皆様の健康保持・増進のために、各検診を積極的に受診していただけるよう、努めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項３．交通の利便性について答弁いたします。

(１) ですが、本市からバス会社に対して、以前から要望を続けておりました東京方面へ

の高速バス運行でございますが、今年度に入りまして状況に進展が見られ、路線バス事業者であります、ちばフラワーバス株式会社から、千葉市若葉区にあります京成バス御成台車庫経由で八街駅北口から東京駅八重洲口に高速バスの乗り入れを考えているとの申し出がありました。

これまで、バス会社では各方面との調整や許可申請などを行っておりましたが、このほど運行の目途が立ったとのことで、今月の9月16日から運行を開始する予定であるとの連絡を受けたところでございます。

運行後の利用状況により増便も検討したいとのことですが、逆に利用が低調な場合は、廃止もあるということですので、多くの方にご利用いただきたいと思っております。以上です。

○鯨井眞佐子君

ご答弁ありがとうございます。自席にて、少し質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、事業仕分けでございますけれども、今現在、執行側といたしましても、行政改革をして、スリム化にしているという、努力をされているということは、今、市長の中のご答弁にもありましたし、私どもも知っているところなんですけれども、このスリム化にするために、また、外部の方からのご意見をいただくような方向性というのは、まだ、ご検討はないのでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

事業に対する評価の外部の方の導入ということでございますけれども、現在、市では今までは集中改革プランというような形がございましたが、その集中改革プランに基づきまして事務事業の見直し、これを行ってきたところでございます。その中では、いわゆる内部評価ということで、職員自らが事務事業を評価、見直しをするというような形式をとってまいりました。

それで、また、集中改革プランの計画期間が過ぎたこともございまして、新しい行財政改革の推進の計画を作らなければいけないということで、作業を進めてまいりました。やはり事務事業の総点検を行ってきたものでございますけれども、その中で行財政の改革担当、私が統括ということになっておるんですが、ヒアリング等を通しての中では、どうもその事務事業の見直しについては、もう若干の手詰まり状態だということもございます。そういったものもございますので、外部評価も含めた正式なといいますか、行政評価の手法、これを導入すべき時期にあるのだというような意見も出されております。

しかしながら、まだ、実際に外部評価を導入するというような具体的な段階には入っていないというのが実情でございます。

○鯨井眞佐子君

今、十分にいろいろ事務事業を見直しつつ、やってきたけれども、少し手詰まりで、ちょっとこれ以上というか、いっぱいのところまで来ているというような状況であるというふうな伺いました。また、視点を違えば、また、新しいものも見えてくるのではないかというような思いもいたしますので、ぜひ、またすぐということではないのかもしれないんです

+

けれども、前向きにご検討をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
いかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

外部評価を行うにあたりましては、市長答弁にもありましたように、すべてをその対象とするということではなくて、その前段として内部評価を十分に行った上で、その内部では評価し切れないといいますか、そういったものを対象に絞って外部評価にゆだねていくというようなステップ、これを踏まなければいけないというふうには考えております。それらのことを考え合わせますと、まず、事務事業の見直しの手法ということで、先ほども答弁申し上げましたが、行政評価というシステム、これをまず導入をして、その中で外部評価のあり方、その手法として、例えば事業仕分けについても研究していく必要があるというふうに考えておるところでございます。

各地で事業仕分け、先ほどもご紹介がありましたけれども、事業仕分けが行われておりまして、目立つところはオープンな論議というところが非常に注目されているところでございますけれども、このオープンな議論がされることによりまして、市民の方へも情報の提供がされる。課題を共有できるというような大きなメリット、これはあると思いますので、今、話題になっています市民と行政の協働、これにもつながっていくというふうなことを考えておりますので、時期はまた別として、外部評価、これについての導入に向けての研究は続けたいというふうに考えております。

+

+

○鯨井眞佐子君

ありがとうございます。ぜひ、やはり新しい視点でという見方も必要ではないかなというふうには思っております。ご努力されていることは、もう十二分によくわかっていますけれども、なおかつ、またどこかに改革できるものがあるのではないかなというような視点で、いろいろ精査していただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

次に、各種予防接種への公費助成でございますけれども、子宮頸がんワクチンの予防ワクチンの公費助成は、来年度は予算化していただけるようでございますけれども、これはそういう方向性でよろしいのですか。

○市民部長（森田隆之君）

子宮頸がんワクチンでございますけれども、今、対象とする年齢、それと実施の方法等、これは医師会の方とも協議をしていかないといけないんですけれども、さらに財政面での検討、これも行いまして、できる限り早い時期に実施をしたいということでは考えております。

○鯨井眞佐子君

ありがとうございます。市長答弁の中で、国として全員ができるという制度にしてほしいという要望もございましたけれども、今のところ、どこの自治体も大体希望者というような枠組みでやっているようです。それでも、希望者は随分多くて、皆さん利用されている方もたくさんおりますので、また、ぜひ、国に対する要望と、また、市としての取り組みをお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

それと、ヒブワクチン、また肺炎球菌ワクチンの公費助成は、また、もうちょっと近隣市町村の動向を見ながらというようなご答弁であったと思いますけれども、本当にそういった髄膜炎とかにかかったときに、どれだけの後遺症が大変なのかということをお考えたときには、ぜひ、予防ワクチンを公費助成をしていただきたいというふうに願うものです。

今現在、それぞれの各家庭で保護者の方が自費で予防接種をしているという方も多くいらっしゃると思います。本当に自分の子どもの将来を思ったときに、そういった後遺症を残させたくないという思いから、皆さん高額な負担をして予防接種をしておりますので、そういったこともあわせて、いろいろお考えいただいて、早急にできるように検討していただきたいと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○市民部長（森田隆之君）

ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンですけれども、これらにつきましては、細菌性髄膜炎、また、その肺炎の予防に効果があるということは、十分認識はしておりますが、まずは子宮頸がんの方のワクチン接種から取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○鯨井眞佐子君

ありがとうございます。1つだけでも進んだということが、1つの成果なのかなというふうに思っておりますけれども、ぜひ、ヒブワクチン、また、肺炎球菌ワクチンの助成もご検討をいただきたいというふうに要望しておきます。よろしく願いいたします。

それと、あと質問事項3の東京への高速バスの乗り入れですけれども、9月から京成バス、また、ちばフラワーバスが乗り入れてくださるということでございました。それで、これは北口からということですが、バス停はどの辺にというふうにお考えなのでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

八街駅の北口にバスの停留所といいますか、乗降所がありますので、その1カ所をどこか活用してということになるかと思えます。

○鯨井眞佐子君

今、ふれあいバスも乗り入れていませんでしたっけ。バス停が幾つかありますけれども、どこということではなくて、北口のどこかということですか。ロータリーの中まで。

○市長（長谷川健一君）

北口のバス停は、一角にありますから、あの範囲でやはり止まるしかございませんが、指定はしてございません。

○鯨井眞佐子君

それでは、高速バス乗り場というような標識は立てるわけですね。そうすると、どこか限定はしないのですか。

○市長（長谷川健一君）

あの範囲ですから、もう見て、この傍聴席ぐらいですから、立てればどこだってわかりますから、それはひとつ立ったときに、そこから乗ってください。

○鯨井眞佐子君

それと八街から東京までは、何便を予定しているのでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

八街駅を経由するのは、先ほど京成バス、フラワーバスというような話がありましたが、フラワーバスということになります。それで、八街駅を経由するのは、1日当たり上りで2便、それから下りで3便ということになります。

○鯨井眞佐子君

これは、たしか千城台の方の経由をしていくというふうに聞いておりますけれども、高速には京葉道路を使っていくということなんでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

そのとおりでございまして、貝塚インターから京葉道路を通って東京駅の八重洲口というような経路になっておるといふふうに聞いております。

○市長（長谷川健一君）

コースは、成東から八街駅に来まして、八街駅か坂江を通って横芝千葉街道を行きまして、佐倉市の町方というところがあるんですよ。あそこの右側に郵便局があるんですよ。郵便局のカーブを曲がって下り坂を下っていきますと、途中から左に曲がって弥富小学校という学校があるんですよ。弥富小学校のわきを通って、それで今度、朝倉ゴルフ場という、リサーチパークという佐倉市と千葉市が作った、造成して工業団地と学園都市もあるんで、そこを抜けて、そこから川上県道へ出まして、千城台の東京情報大学の前に車庫があるんです。車庫のところを通って、そこから今度、京葉道路の貝塚インターから入って東京へ行きます。

○鯨井眞佐子君

結構なコースなように思いますけれども、それでも、東京への直通バスができたということとは、高齢者の方もとても喜びますし、お子様連れの方とか、荷物が多い方が、特に乗り換えが大変なので、高速バスが欲しいというような声をたくさんいただいておりますので、この点では本当によかったなというような思いがいたします。本当に執行の皆様のご努力、また、本当に市民の皆さんのそういった一つ一つの要望に実現をしていくということが、私はやはり市民生活の中で大事なことだなというふうに思っております。

それでは、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（北村新司君）

以上で、公明党、鯨井眞佐子議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北村新司君）

ありませんので、これで、関連質問を終了します。

会議中でありますが、ここで10分間、休憩をいたします。

（休憩 午前10時49分）

（再開 午前11時00分）

○議長（北村新司君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、やちまた２１、加藤弘議員の代表質問を許します。

○加藤 弘君

やちまた２１の加藤弘でございます。昨日の北中の熱中症にかかれた皆さんの早期回復を心よりお祈り申し上げ、お見舞いの言葉とさせていただきます。

また、長谷川市長におかれましては、４期１６年、市民の要望される各種施策を実行され、市民生活の安定のため、ご尽力いただきましたことを改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、会派の皆さんのご理解、ご協力をいただき、代表質問をさせていただきます。

質問の第１は、将来人口と財政についてお伺いいたします。

近年、国も地方も少子高齢化が進む中、財政危機が叫ばれて久しい中、全国的に景気対策で公共事業を継続してきましたが、一向に景気は改善されず、税収は伸びず、財政硬直が続いてきており、当市においても市債を発行し、借金等を背負ってまいりました。しかしながら、現在の状況を将来の人々に、そのままゆだねることはできません。今後、健全財政を堅持しながら、行財政改革をより徹底し、公債残高を圧縮し、必要な行政サービスをより充実させていくことが求められてきております。

そこで、質問要旨の第１は、将来人口の予測についてお伺いします。

質問要旨の第２は、今後１０年の八街経済等の分析についてお伺いいたします。

質問要旨の第３は、公債費の現在状況についてお伺いいたします。

質問要旨の第４は、特別会計の今後の推移についてお伺いいたします。

質問要旨の第５は、各種税の収納状況についてお伺いいたします。

質問の第２は、生活環境の整備についてお伺いいたします。

総合計画第２次基本計画に各種施策が目指す基本的方向が記載されておりますが、現状と課題には大きな開きがあるように思われます。第２次基本計画期間中の５年間に、どのように、どこまで推進できるのか、不安も感じますので、次の５項目の質問とともに財源計画がどのようなになるのかと不安を感じ得ません。

そこで、質問要旨の第１は、今後の市営住宅のあり方についてお伺いいたします。

質問要旨の第２は、開発行為などの排水施設整備に対する指導強化についてお伺いいたします。

質問要旨の第３は、水道石綿セメント管の布設替え計画と配水場更新計画についてお伺いいたします。

質問要旨の第４は、今後の雨水排水施設整備と雨水調整池計画についてお伺いいたします。

質問の第３は、八街駅自由通路についてお伺いいたします。

自由通路は、駅の南北をつなぐ大変便利な通路であり、多くの市民の方々が利用され、喜

+

ばれております。

そこで、質問要旨の第1は、自由通路での政治活動・選挙運動についてお伺いいたします。

質問要旨の第2は、自由通路東側ガラスの直射日光の反射についてお伺いいたします。

質問の第4は、教育問題についてお伺いいたします。

人は何のために勉強するのか。自己のぜひ実現したい願望を夢見るから努力し、その夢を実現させ、自己実現の喜びを味わい、生きがいを感じ、それを表現し、他の人にはない全世界にたった1人しか持っていない自己独特の尊いすぐれた持ち味の優劣の評価よりくる夢を具現化させ、幸福な人生を送るため「自分探しをする」ことから勉強をするのではないでしょうか。

そこで、質問要旨の第1は、基礎・基本的な学力の定着についてお伺いいたします。

質問要旨の第2は、国際理解の促進についてお伺いいたします。

質問要旨の第3は、今後の学校施設の整備についてお伺いいたします。

質問要旨の第4は、教育センターの充実と独立についてお伺いいたします。

質問要旨の第5は、給食センターの今後の整備計画についてお伺いいたします。

質問要旨の第6は、11月の教育の日月間、11月12日の教育の日の取り組みについてお伺いいたします。

以上で第1回目の質問を終了いたします。市民の理解できるような言葉での明解なる答弁をお願いいたします。

○市長（長谷川健一君）

代表質問、やちまた21、加藤弘議員の質問に対して答弁をいたします。

初めに、質問事項1. 将来人口と財政について答弁いたします。

(1) ですが、平成17年3月に策定いたしました八街市総合計画2005では、基本構想における目標年次を平成37年とし、第1次基本計画の目標年次を平成22年としました。その中における将来人口でございますが、基本構想では平成37年の総人口を8万3千人と想定し、第1次基本計画では、平成22年の総人口を8万1千人と想定しました。近年の本市の人口動態は減少傾向にあり、平成22年3月末の総人口は7万6千629人となっており、第1次基本計画における計画人口より、4千371人少ない状況となっております。

このような状況にあることから、今回の第2次基本計画の策定を行うにあたっては、目標年次である5年後の平成27年の総人口を前回推計の8万2千人より少なく見込み、8万人と想定いたしました。

今後の本市における人口動態は、大規模開発等、特別な事情がない限り、大幅な伸びは期待できないことから、基本構想にあります平成37年の8万3千人の総人口につきましては厳しい状況にあるものと捉えております。

5年後の第3次基本計画策定時等のタイミングで将来人口の見直しを行う必要も出てくるものと思われませんが、今後の人口の推移や開発の動向を注視し、見直しの必要性について見きわめてまいりたいと考えております。

また、第2次基本計画に登載したさまざまな事務事業を着実に推進していくことにより、住みよい街づくりに努め、人口の定着を図ってまいりたいと考えております。

次に（2）ですが、本市の一般会計における財政の見通しにつきましては、中期的な財政見通しとし、毎年度、今後5年間の財政推計を策定しているところであり、最新である平成22年度から平成26年度までの5年間の財政推計においては、約41億円の財源不足が見込まれております。このことは、歳入の伸びに多くを期待できない中、扶助費、公債費の増に加え、朝陽小学校の校舎改築事業をはじめとする公共施設の改修及び大池第三雨水幹線整備等の公共事業に多額の財政負担が必要となってくることによるものであります。

この財源不足については、財政調整基金をはじめとする各種基金の活用及び事務事業の見直し等により解消を図ることとし、収支の均衡が保たれると見込んでおります。

なお、財政推計については、今後の経済の動向、地方財政制度の見直し、さらに行財政改革の進捗など、財政を取り巻く環境の変化を常に反映させるため、毎年度見直しを行うこととしております。

今後とも財政運営にあたっては、将来生じるであろう課題を的確に把握し、今できることに着実に取り組みながら、中期的な視点に立った財政健全化を行っていきたいと考えております。

次に（3）ですが、本市の一般会計における市債残高は、平成21年度末で約207億円となっております。

また、平成22年度の公債費は約25億円で、内訳といたしまして、元金償還額が約21億7千万円、利子償還額が約3億3千万円となっております。

なお、平成22年度の市債を当初13億5千万円計上し、前年度からの繰り越し等で5億5千万円、9月補正予算で1億5千万円計上しているところですが、平成22年度末では、市債の元金で約1億2千万円程度減額できるものと見込んでおります。

今後の公債費につきましては、平成25年度までは約25億円の推移となり、その後は下がっていくものと試算しております。

次に（4）ですが、国民健康保険特別会計につきましては、先の6月議会において前年度繰上充用の補正をし、平成21年度の赤字を穴埋めしたところであります。

過去5年間の平均で、保険税はマイナス1.8パーセントであり、税額そのものも減ってきております。

一方、保険給付費の伸びは、4.3パーセントと着実に伸びており、昨年度のインフルエンザのような流行にかかわらず、厳しい状況は続くものと思われます。

被保険者の高齢化や低所得化が進む中、保険税の引き上げは難しい状況であり、景気の回復が見込めないことから、一般会計からの繰り入れも厳しく、また、基金も底を突きそうな状況であります。

国保の構造的な問題の解消なくしては、改善が難しいところではありますが、引き続き収納率の向上や医療費適正化などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、老人保健特別会計につきましては、平成20年4月に後期高齢者医療保険制度が施行されたことにより、老人保健制度については廃止となりましたが、廃止後の3年間は旧老人制度における医療等に関する収入及び支出分として、特別会計を設けるものとされております。

平成22年度末において、廃止後の3年間が経過することから、老人保健特別会計は今年度で廃止となります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、制度施行時の平成20年度と平成21年度の決算で比較しますと、歳入については5.51パーセントの増、歳出につきましては5.55パーセントの増となっております。

後期高齢者医療制度につきましては、既に制度廃止の方針が出されており、平成25年4月から新たな医療制度が施行される見込みとなっております。

新制度が施行されることにより、後期高齢者医療特別会計についても廃止となる見込みですので、新制度の動向について留意してまいりたいと考えております。

次に、介護保険特別会計につきましては、平成22年3月末現在での高齢者人口は、1万4千285人、高齢化率18.6パーセントであり、介護認定を受けてサービス利用される方が確実に増加し、平成21年度決算での保険給付費の支出額は約27億3千万円に達し、介護保険制度が老後を支える制度として定着してきております。

今後におきましても、高齢化の進展は避けられないところであり、介護保険給付が増加するものと考えられますが、将来的なサービス量を適切に見込みながら介護保険財政の健全性を確保してまいりたいと考えております。

次に、学校給食センター事業特別会計ですが、給食センター事業の運営に必要な経費につきましては、施設や設備、職員の人件費等に係る経費に一般会計からの繰入金を充て、保護者からの給食費は、すべて給食の材料費に充てております。

ここ数年、児童・生徒数がピーク時に比べ約2千人減少していることから、給食の配食数も年々減少し、本年度は7千食を下回っており、この傾向は今後も続くものと考えております。

次に、下水道事業特別会計ですが、経営の効率性を示す指標の1つであります経費回収率につきましては、平成19年度59.0パーセント、平成20年度58.9パーセントでしたが、平成21年度では、資本費平準化債を新規発行したことにより、対象資本費が減少し、経費回収率は65.9パーセントとなっております。

平成22年度も資本費平準化債の発行を計画をしており、また、今年4月からの下水道使用料の改定もありますので、経費回収率は引き続き上がるものと考えております。

市債現在高につきましては、平成21年度末現在、42億1千200万3千円でございます。発行額を上回る元金償還のため、対前年度比5千85万円の減少となっておりますが、第三雨水幹線の整備も控えておりますので、今後とも財政運営にあたりましては、経費の見直しや水洗化率の向上に努める所存です。

次に、水道事業会計ですが、収入につきましては、近年の節水志向や節水型製品の普及などにより、料金収入は減少傾向にあります。概ね横ばいで推移するものと考えております。

支出につきましては、漏水の修繕や石綿セメント管の更新などの老朽化施設の更新事業に多大な経費がかかるものと考えております。

このように厳しい状況ではありますが、水道水の安定供給に努め、市民生活を守るため、水道事業の経営状況や事業の費用対効果を勘案し、優先すべき事業を見定め、事業展開をしてまいりたいと考えております。

次に（５）ですが、平成２１年度現年課税分の各税目ごとの収納状況についてご説明申し上げます。

まず、個人市民税につきましては、調定額が３４億６千２６万８千３５９円で、収入額は３２億５千３７３万８千７９２円、徴収率につきましては９４．０パーセントで、前年度と比較して０．６ポイントの増。法人市民税につきましては、調定額が４億５万６千１００円で、収入額は３億９千２８９万６千１００円、徴収率につきましては９８．２パーセントで、前年度と比較して０．３ポイントの減となっております。

次に、固定資産税につきましては、調定額が２８億２千３５３万５千６００円で、収入額は２６億２千４９０万６千４１２円、徴収率につきましては９３．０パーセントで、前年度と比較して０．５ポイントの増。軽自動車税につきましては、調定額が１億３千９２８万９千９００円で、収入額は１億２千７８５万８千５００円、徴収率につきましては９１．８パーセントで、前年度と比較して０．４ポイントの増となっております。

また、市たばこ税につきましては、調定額、収入額ともに、５億１千１５６万２５０円で、前年度と比較して１千４５４万７千３０１円の減となりましたが、徴収率につきましては１００パーセントでした。

都市計画税につきましては、調定額が１億２千２９３万円で、収入額は１億１千４２９万４千１８９円、徴収率につきましては９３．０パーセントで、前年度と比較して０．５ポイントの増となっております。

以上から市税全体の現年課税分の調定額は７４億５千７６３万９千９８４円で、前年度と比較して１億７千７３７万６千８６９円、率にして２．３パーセントの減、収入額につきましては、７０億２千５２５万４千１８８円で、前年度と比較して１億３千２７４万１千９６円、率にして１．９パーセントの減となっておりますが、徴収率につきましては、９４．２パーセントで、前年度と比較して０．４ポイントの増となっております。

このように、前年度と比較して徴収率が上昇したにもかかわらず、収入額が低下した要因といたしましては、調定額そのものの低下が挙げられます。

特に固定資産税につきましては、３年に一度実施されます評価替えなどの影響もあり、９千５３８万６千円の減となったほか、法人市民税につきましても、景気低迷の影響などから４千２６８万８千３００円の減となっております。

次に、国民健康保険税についてですが、平成２１年度現年課税分の調定額は２６億４千３

4 1 万 6 千 2 0 0 円で、前年度と比較しますと 8 千 9 7 0 万 5 千 7 0 0 円、3. 3 パーセントの減となっており、収入額につきましては、2 0 億 4 千 1 3 5 万 3 千 2 2 2 円で、前年度と比較しますと 4 千 8 4 万 7 千 1 2 4 円、2. 0 パーセントの減となっておりますが、徴収率につきましては、7 7. 2 パーセントで、前年度と比較して 1. 0 ポイントの増となっております。

国民健康保険税の調定額が減となった要因といたしましては、被保険者数の減少によることのほか、世帯所得の低下などが挙げられます。

このように、現年課税分の徴収率を前年度と比較しますと、法人市民税以外の国民健康保険税を含むすべての税目において、上昇方向に転じておりますが、収入額につきましては、調定額そのものの減少により、軽自動車税以外の国民健康保険税を含むすべての税目において減額となっております。

本市といたしましては、引き続き、悪質滞納者に対する搜索、差し押さえ、インターネット公売などの滞納処分を徹底するほか、全庁体制による集中滞納整理を実施するなど、市税及び国民健康保険税の徴収率の向上と収入額の確保に努めてまいりたいと考えております。

質問事項 2. 生活環境の整備について答弁いたします。

(1) ですが、市営住宅の管理戸数は、平成 2 2 年 3 月末で 4 4 9 戸、入居戸数は 3 7 4 戸となっております。

なお、建築後 4 0 年を経過している市営住宅につきましては、老朽化が著しいことから公募は行っておりません。今後の市営住宅のあり方につきましては、公営住宅再生マスタープランの見直しを行う中で、市営住宅の規模や民間賃貸住宅借上の活用方法など、時代のニーズに適応した施設の活用を幅広く検討してまいりたいと考えております。

次に(2)ですが、本市の都市計画法第 2 9 条による開発行為の申請につきましては、千葉県都市計画法に基づく開発行為等の基準に関する条例により、1 千平方メートル以上から千葉県の許可となっており、排水施設整備に対する指導は、八街市宅地開発指導要綱に基づき、宅地開発事業技術基準の中で、雨水排水の貯留・排水等の基準を設けて指導を行っております。

今後とも許可権者であります千葉県や関係機関と連携して指導してまいりたいと考えております。

次に(3)ですが、石綿セメント管の更新計画につきましては、平成 6 年度から毎年約 1 キロメートルを計画的に着手し、残りの総延長は、約 5 0 キロメートルであります。

本事業は、有収率を向上させるための最優先すべき事業として取り組んでおります。

具体的には、漏水多発箇所を優先的に、かつ費用対効果を踏まえて、道路改良工事や民間ガス事業者の布設等とあわせて実施しております。さらに、毎年行っております漏水調査の結果を計画に組み入れております。

配水場更新計画につきましては、建設後、約 3 6 年を経過し、老朽化が著しい榎戸配水場 2 系電気設備の更新工事を今年度から着手しました。既に発注済みのポンプ棟建築工事及び

近く発注予定の場内連絡管改良工事につきましては、今年度末の完成を予定しております。

また、電気設備工事につきましては、排水場を稼働しながらの工事となることから、今年度から平成24年度までの3カ年で工事を行う計画としており、現在、発注の準備を進めております。

今後も水道水の安定供給を維持するため、石綿セメント管や老朽化する施設の更新を計画的に実施してまいりたいと考えております。

次に（４）ですが、昨年度におきましては、管の埋設5件、地下浸透貯留槽の設置2件、水路及びボックスカルバートの改修1件、計8件の工事を実施したところであります。

今年度におきましても、国の交付金等を活用し、現在、工事を実施している4カ所も含め11カ所を計画しているところであります。

次に、調整池につきましては、文違の大池調整池のほか、大関、東吉田、滝台及び榎戸地先の調整池の整備を実施したところであります。

また、このほかにも、小中学校の校庭を利用した貯留施設や地下貯留施設の整備を実施しております。

さらに、八街バイパスに伴う調整池として、現在、2カ所を整備したところであります。そのほか、道路冠水対策用の浸透池や雨水洪水調整池として、大小合わせて約30カ所ほど賃借しているところであります。

今後も、冠水対策として、上流側を中心に調整池用地の確保を検討するなど、努力してまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. 八街駅自由通路について答弁いたします。

（１）ですが、自由通路は、八街駅の南北を結ぶ通路で、階段、エスカレーター、エレベーター及びトイレがその主な施設であり、市が管理を行っております。

また、改札口からホーム側については、鉄道施設となりますのでＪＲが管理を行っているものです。自由通路の安全で快適な通行を確保するため、支障となる禁止行為などについて規則に定め、適正な管理を行っておりますが、過去には、ビラを無理やりに渡されたなどとの苦情が寄せられたこともありますので、自由通路での政治活動や選挙活動については、今後も管理規則や公職選挙法を遵守するよう指導してまいりたいと考えております。

なお、選挙活動につきましては、公職選挙法第166条に「特定の建物及び施設における演説等の禁止」が定められており、市で管理している自由通路は、これに該当する施設となりますので、演説等はできないものと考えております。

今後とも自由通路の適正な管理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

次に（２）ですが、ＪＲ八街駅の自由通路は、自然光の取り入れや展望デッキ、待合所、ストリートギャラリーなどをコンセプトに、また、ＪＲ施設と併設することからＪＲと協議を行い、計画、施工されており、十分に機能を果たしているものと考えております。

また、日差しの影響で券売機の液晶画面が見づらいという苦情がありましたので、ＪＲに

+

は苦情内容の報告や改善していただけるようお願いをしております。以上でございます。

○教育長（川島澄男君）

答弁に先立ちまして、昨日、八街北中学校で26名の生徒が熱中症によって病院に搬送されるということが起きました。本当に市民の皆様には、大変ご心配をおかけいたしました。おわび申し上げます。

質問事項4ですが、教育問題について答弁いたします。

(1) ですが、本市では、基礎的・基本的な学力の定着のために、学力向上プロジェクト事業、八街市基礎学力調査の実施、小学校への八街市学力向上推進員の配置を行っております。

まず初めに、学力向上プロジェクト事業ですが、市内すべての小中学校で児童・生徒及び教員が学期末に授業アンケートや授業評価を実施しております。これらの結果を踏まえ、各学校では学期ごとに授業改善プランを策定して日々の授業改善に取り組み、基礎学力の向上を図っております。

次に、八街市基礎学力調査ですが、この調査は今年度からはじめた事業でございます。小学校では国語と算数、中学校では国語、数学、英語について、1・2学期末に市内一斉に調査を実施いたします。この基礎学力調査を実施することにより、本市の基礎学力の定着状況を調査するとともに、各小中学校が連携協力して授業改善を図るための基礎資料といたします。

さらに、八街市学力向上推進員の配置も今年度から始めた事業です。本市独自に市内すべての小学校へ学力向上推進員を配置することによりまして、算数の基礎学力の向上に向けた学校の取り組みを支援しております。

次に(2)ですが、本市の小中学校では、英語や外国語活動はもとより、社会科や音楽、総合的な学習の時間等の各教科や道徳、特別活動など、すべての教育活動の中で国際理解教育を進めております。

国際理解教育を推進していく際には、ともすると英語等の言語の習得に重きが置かれがちです。しかし、大切なことは異文化に対する理解や異なる個性を認め合う態度の育成であるとか、多くの人達とおくせずにコミュニケーションが図れる能力を育てていくことです。

今後も英語教育の充実はもとより、我が国の文化や歴史についての理解を深め、異文化を尊重する心を持った児童・生徒の育成に努めてまいります。

次に(3)ですが、学校施設の整備については、耐震補強事業、プレハブ校舎の解消を最優先に整備を進めているところでございます。

特に、本年度は平成21年度補正予算で、安全安心な学校づくり交付金事業を活用し、施設整備を実施しております。

耐震補強については、八街中学校校舎及び屋内運動場、並びに実住小学校屋内運動場の耐震補強を含めた大規模改造工事を実施しております。

また、プレハブ校舎の解消に向けた校舎の新築については、昨年度の交進小学校に引き続

き、本年度は笹引小学校及び八街東小学校の校舎の改築事業を進めております。

今後の事業計画としては、まず、朝陽小学校の改築事業を平成26年度完成に向けて順次作業を進めてまいりたいと考えております。

また、耐震診断の結果、補強が必要とされる学校については、八街東小学校、川上小学校、交進小学校の3校がございますので、順次補強及び大規模改造を実施してまいりたいと考えております。

なお、このほかの学校の施設設備についても、経年の劣化が進んできておりますので、計画的に整備を実施してまいりたいと考えております。

次に（４）ですが、教育センターは教職員の指導力向上を目指すとともに、教育の諸問題について調査研究を行うことにより、本市の教育を推進していくことにあり、40年にもわたる実績を積み重ねてまいりました。特に、本市教育センターの大きな特徴としましては、印旛教育研究会第4部会と連携・協力して運営しているところにあり、教育委員会と市内教職員が一体となって柔軟かつ機動的に本市の教育を推進してきているところです。

次に、ご質問の教育センターの独立についてですが、これまで積み重ねてきた成果や課題を十分に踏まえつつ、今後の教育センターの機能のあり方やセンターと学校、教育委員会の三者における役割分担等について十分検討していく中で考えていきたいと存じます。

次に（５）ですが、現在の給食センターは、運用を開始してから、第一調理場が20年、第二調理場が12年経過し、施設や調理器具等の設備も老朽化しており、それに伴い修繕費等が増加傾向にあります。

今後は、実施計画にありますとおり、老朽化した設備の計画的な更新や適切な維持管理を進め、安全で安心な給食運営を図ってまいりたいと考えております。

次に（６）ですが、八街市教育委員会では、幼小中高連携教育を全国に先がけ、平成9年から取り組み、その成果を平成16年に全国公開した、11月12日を「やちまた教育の日」と定め、あわせて11月を「やちまた教育の日月間」と決めました。

主な取り組みとしましては、既に11月を中心として実施している行事を「やちまた教育の日」と関連付けることで、充実を図っていこうとするものです。この期間の行事としましては、定例表彰式、市民文化祭、小学校ロードレース大会、小中学校情操展、地域ミニ集会、スクールコンサート、少年少女のつどい大会、文化財ボランティア講習会、少年野球教室、パラダイスシアター、えほんがうごく映画会、郷土資料館企画展、学校給食別メニューなどを実施いたします。

このほかに11月3日は、中央公民館、図書館、郷土資料館を祝日臨時開館いたします。

幼稚園、小中学校の主な取り組みとしましては、11月の第2土曜日、11月13日を小学校、第3土曜日、11月20日を幼稚園と中学校の地域公開日として、日常の取り組みを保護者や地域の方に広く公開するとともに、地域の皆様の意見を伺う機会を持つよう計画しております。

このような取り組みを通して、次代を担う人々が八街で生まれ育ったことを誇りとし、す

+

こやかに成長されることを期待しております。

○加藤 弘君

自席にて再質問させていただきます。

当市の財政の大きな柱は市税と地方交付税ということが、大きな柱になっております。そういう中で、8月の広報でも人口が前月より64人ぐらい減しているということが記載されておりました。この減少ぎみの現在の八街市において、人口の定着及び増加を見込むためには、また、構想として8万人という数字を掲げておりますけれども、これを実現させるためには、どのようなことが必要と考えておられるのか、総務部長にお伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

先ほど市長答弁の方にもありましたように、今年度から新たに第2次基本計画、これがスタートしたところでございます。ここにありますように、各種の施策、これを着実に進め、市民の不満としているような要素、これを一つ一つ解消しながら住みよい街づくり、これに努めていくということが必要だというふうに考えております。

具体的に幾つか申し上げますと、市民意識調査、これを実施したわけでございますけれども、この中で不満度が高いということが明らかになっております道路、それから交通関連、これ等について不満度を軽減、あるいは解消していくというようなこと。

それから、やはり多くの市民が、これからの街づくりの視点というふうに捉えております安心、それから、交通の利便性、これらに配慮した施策、これを着実に実施をしていくということ。

それから、少子高齢化ということで進展をしておりますけれども、この状況を踏まえまして、その実態を的確に捉えて施策、これらを展開していくと。こういった考え方、こういったことを基本的な考え方といたしまして、特にいいということで申し上げますと、道路の体系的整備、あるいは公共交通の充実、それから子育て支援、それから高齢者福祉の充実、これらについての取り組み、これを強化していく必要があるのではないかというふうに考えております。

それから、市長も以前、答弁をしておりますけれども、税の収納率の低迷など、イメージダウンになるような話題がとかく先行しがちでございますけれども、市のよいところ、イメージアップにつながるような情報、これを市内外に多く提供していくということで、市民が市のよさを理解して、それから、自分の街に愛着を持てるような気持ち、これを育てていくということ、これも重要なことではないかというふうに考えておるところでございます。

○加藤 弘君

今、部長の方から、いいところもということですが、我々議員の中にも逆に悪いことだけを世間に知らしめている方もいらっしゃるように伺っております。やはり我々は市民の代表でありますので、その辺を市民がよりよい生活ができるようにするため、どういうことを、今、部長が言われたように、いいところがたくさんありますので、それをどんどんアピールしていく必要性もあるんじゃないかと。悪いことをわざわざ言うよりは、そういうこ

とを市民にも知らしめ、やはり安心していただく。そういうことは、最も必要なことじゃないかと思われます。

また、そういう中で、先ほどの答弁の中で、財調等の取り崩しで、約5年間で不足分41億円ということでしたが、これを、41億円を延べで、5年間で計算すると年間で8億2千万円くらいの不足が生じることになるんじゃないかと思います。その場合、計画されている事業等も、物によっては変更が生じてくるんじゃないかと思いますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○財政課長（加藤多久美君）

先ほど市長から答弁申し上げたとおり、平成22年度から平成26年度までの財政推計を私どもで行っておりまして、実質的な財源不足は41億円ということでございまして、具体的に、この41億円を一体どうやって解消するかということで、市長答弁の中にもございましたが、具体的な数字を申し上げますと、財政調整基金をはじめといたします各種基金の取り崩しを5年ベースで約17億6千万円。それから、もう1点、毎年度予算編成過程及び行革の視点からの事務事業の見直しで、毎年1億5千万円強。それが5年間の単純累計で7億5千万円。その5年間の累積効果といたしましては、約23億5千万円と考えられますので、これを足しますと約41億円ちょっとということで、基本的には財政収支、収支の均衡が図れるものと、財政推計上は考えております。当然ながら、この推計が大幅な修正が今後発生しない限りは、推計で盛り込んでおります各種事業については、大幅な変更は考えられないと財政課としては考えております。

主要な事業として市長の方からも議会答弁したとおり、大きな事業といたしましては、先ほど教育長からも答弁がございましたが、朝陽小学校の改築が、一応25年度から本体工事の開始ということで、一般財源の所要を見込んでおります。

それから、下水道の方の大池第三雨水幹線のシールド工法を平成24年度から着工ということで、その一般財源所要額も、この財政推計の中には入っております。

それから、道路関係でいいますと、文違1号線が終わった後、114号線の道路改良事業費も、この5年間の財政推計の方には盛り込んであるところでございます。

ただ、先ほどの鯨井議員の代表質問であったように、この財政推計、22年度から26年度を見込んだ、盛り込んでいなかった、反映されていなかった新規の事業、例えばさっきの鯨井議員が質問なさった子宮頸がんの予防接種に対する助成、これについては、今後の新しく23年度から27年度財政推計を行いますので、その中で財政課としても積極的に検討しなければいけない。ただ、概算要求が、今、厚労省の方に出ております。その内容がまだはっきりしませんけれども、一応、150億円と報道されておりますが、それについても地方負担は3分の2ということで、単純計算で100パーセント接種すると、毎年一般財源の所要額が1千300万円強。100パーセント接種しますと1千万円強。それを5年ベースで考えますと、かなりの額がかかりますので、これについては、今後の税収入、地方交付税の収入等を十分に留意しながら、なるべく23年度の当初予算からは盛り込みたいというふう

+

には、財政課としては考えているところでございます。

○加藤 弘君

それと、特別会計の方で、下水道の今後５年間で、どの程度、普及率を上げていくことが推計されているのか、お伺いします。

○下水道課長（吉田一郎君）

普及率は行政区域内人口における現在処理区域内人口比でありまして、平成２１年では２５．７パーセントというふうになっております。下水道使用料改定作業時におきまして推計しました普及率といたしましては、平成２２年度で２６．２パーセント。２３年度で２６．９パーセント、平成２４年で２７．２パーセント、平成２５年で２７．５パーセントでございます。

○加藤 弘君

それと、先ほど全庁体制で集中滞納整理ということですが、具体的にはどのような結果が出たのか、お伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

この全庁体制の集中滞納整理ということでございますけれども、集中滞納整理自体は従来から行っているものでございまして、平成２０年度までは期間としては２週間程度。それから、職員としては納税課職員のみで行ってきたということでございますが、平成２１年度、昨年度から、これは対象は平成２０年度の課税分ということになりますが、２１年度からは各課等に職員の応援を依頼しまして、約１カ月間、全庁体制で実施をしてきたということでございます。

考え方でございますけれども、新たな滞納者を作らないということ。これを税における優先目標、優先項目として滞納者のお宅を直接訪問して臨戸徴収を行うというようなものでございます。

実績でございますが、平成２２年度におきましては、４月２５日から５月２３日まで。休日・夜間を含めて２５日間、平成２１年度課税分の市税、それから国民健康保険税、これを対象に行ったものでございます。

職員の体制でございますが、先ほど来、申し上げておりますように、納税課、それから国保年金課を中心に全庁体制ということで、延べで申し上げますと２１０名。それから、臨戸した戸数でございますけれども、これにつきましては、前年度と比較して約２倍の延べ２千２２０戸となっております。

それから、納付の税額でございますが、これも前年度の実績、これが約２千万円ということでございましたが、これを大きく上回って、約３千３００万円ということになっております。以上でございます。

○加藤 弘君

雨水排水整備と調整池なんですけれども、６月の一般質問でバイパスの４０９号から万来ガソリンスタンドの間の雨水排水は、東吉田の方に調整池を作るというご答弁をいただいた

かと思います。ですけれども、今現在、地形的にはやはり東吉田は土地が低いところがたくさんございますので、これは当然、考えられることだと思うんですけれども、今現在も六区地先からの雨水排水等の調整池が東吉田にあります。また、バイパスも東吉田という。そうすると、できれば、上流地点で先ほどの答弁にもありましたけれども、上流地点という言葉が出ていましたけれども、上流地点で1カ所作っていただいて、ある程度、浸透させていただき、そのオーバーフローの分を流していただくようなことを考えていただきたい。まだまだ、地元自体も雨水排水とか、側溝等も、まだ完備されていない。完備すれば、どこの区も同じかと思いますが、十分ではない状態で、東吉田地区はどうも畑の中とか、奥の方に団地が造成されたりという。こういうところが、でき上がって住んでみてから、浸透ではなかなか持たないということで、いろいろ騒ぎが起きているようですので、また、そういうことも地元住民の感情等も考えた場合、そういう配慮もご検討いただけないかということも考えますけれども、建設部長の方、いかがでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

6月議会におきまして、東吉田の既存の調整池に流す計画で答弁をいたしております。調整池は効率的に下流に設置することが一般的であります。上流に新たな調整池を設置する場合、候補地の検討や用地取得が必要となります。今後、千葉県と技術的、地形的な問題等を含め、協議をしてまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

それから、教育問題なんですけれども、基礎学力調査、この調査結果が、また出ているのかどうか。それと、出ていたら、この結果を公表されていく考えはあるのかどうか。その辺をお伺いします。

○教育次長（越川みね子）

基礎学力調査につきましては、本市の基礎学力の定着状況を調査するとともに、教師の指導方の改善、家庭学習の啓発を図るため、1学期末に実施いたしました。2回の調査を通じまして、標準学力検査の向上につなげるべく、出題内容や実施時期が適切であったかは、今後検討してまいりたいと考えております。

今年度、第1回目の調査では、小学校では8割、中学校では6割の到達度でございました。各学校におきましては、全員が定着するまで、夏期休業前、さらに夏期休業中におきましても繰り返し学習指導を行ったところでございます。

結果につきましては、市全体の各教科の到達度については、各学校に公表いたします。各学校では、自己児童・生徒に対する基礎的、基本的な学習内容の確実な定着を図るための資料といたしまして、今後の事業に役立てていきたいと考えております。以上です。

○加藤 弘君

学力向上推進員の皆さんの多大なご尽力に、まず、感謝を申し上げます。

現在、各校に何名ずつ配属されており、その効果が教育委員会として、どのように見られているのか、お伺いいたします。

十

○教育次長（越川みね子）

学力向上推進員につきましては、各小学校へ1名ずつ配置しております。学校におきましては、少人数におきまして授業を行いまして、特に5年生の算数の基礎学力には向上を努めていただいております。各学校につきましては、やはり今後のテストの結果、評価テストとか、ドリルの平均値とか、そういうところにいるいろいろな向上が見られているところだということをお伺いしております。

○加藤 弘君

教育センターに関しましては、数年前にも一般質問させていただいております。これは、やはり八街市の教育の根幹となるセンターの独立ですので、この独立を最も大事ではないかという考えであります。併任でいろいろされたのでは、やはり満足したことができてないんじゃないかという考えで、数年前からおります。先ほども答弁いただきましたけれども、三者による討議・検討ということですが、今後ある程度の時間を区切られて、その検討していった結果を出そうという考えはあるか、ないか、教育長の答弁をお願いします。

○教育長（川島澄男君）

教育センターの運営に関しましては、毎年、年2回、運営会議というものを開きまして、研修等についての計画、そして反省と、そういうことで充実を毎年図っていただいております。教育委員会、学校、そして一般の先生方、そういう三者でもって運営をしていただいているというところに、必要な八街の教育センターだろうというふうに理解しております。

また、議員さんのおっしゃるとおり、時間を区切ってというお話ですけれども、そういうふうに今までも運営会議等をやってきておりますので、さらにそれを充実していく中で、教育センターについてどうしていくかということを考えていきたいと、そんなふうにも考えますし、もう一つは教育センターでやるべきことと、学校でやるべきことと、それらの見定めを研修内容等を見まして、仕分けではありませんけれども、そんなふうにして充実を図っていきたい、そんなふうにも考えております。以上です。

○加藤 弘君

ありがとうございました。以上で私の質問を終わります。

○議長（北村新司君）

以上で、やちまた21、加藤弘議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

関連質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北村新司君）

関連質問はありませんので、これで関連質問を終了します。

ここで昼食のため、しばらく休憩いたします。

午後は、1時15分から再開いたします。

(休憩 午後 12 時 06 分)

(再開 午後 1 時 15 分)

○議長（北村新司君）

再開する前に、横田義和議員より一般質問をするにあたって、参考資料配付の要望がありましたので、これを許可しました。

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、誠和会、横田義和議員の代表質問を許します。

○横田義和君

9月の議会は、長谷川市長にとりまして、締めくくりの議会となります。議会議員として5期、市長として4期、合計9期、36年間本当にご苦労さまでございました。私としても最後の質問ということで感慨ひとしおなところでございます。

質問に入る前に皆さんから言われていますけれども、私たち地元、また、PTAでもお世話になった八街北中学校で、先日、熱中症で26人が搬送されました。教育委員会のご指導のもと、聞くところによりますと、体育祭は中止ということで、少し残念だなという気もしているところでもあります。ほかに波及しないように、また、気をつけていただくのがいいのかなと。きっと楽しみにしていた生徒もいただろうなというふうに思うと残念でなりません。

それでは、会派の皆様にご理解いただきました代表質問する機会を与えていただきましたので、市長をはじめ各執行部の皆様には、通告順に従い質問をいたしますので、的確なご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、順次質問いたします。

質問事項1. 八街市が目指す将来の問題。

質問要旨（1）第1節・2節・3節について。

質問要旨①基本構想策定への想いはいかがか。

八街市総合計画2005を策定し、基本構想に掲げた基本理念に基づき、多くの施策推進しているところですが、その趣旨は時代の潮流の変化や多種多様化する市民ニーズに的確に対応した新しい時代にふさわしい街づくりを推進するため、その指針となる基本構想を策定するとうたわれています。

基本構想の第1章、策定の趣旨から第5章の施策の大綱、八つの街づくりに関して、その想いをお聞きいたします。

続きまして、質問要旨②市長の掲げた政策の実現度はいかがかについて。

長谷川市政の4期16年間でここで終わろうとしています。平成18年に実施された第4度目の選挙では、市長は「めざします、健康・安全・安心・住みよく活力ある街づくり」を掲げ、見事に当選されました。長谷川市長は20世紀から21世紀にかけて八街市の発展に尽力をされ、日々緊張の中を粉骨砕身で頑張ってこられました。数々の公約や施策を現実の

+

ものとして実現させてきたところですが、ここで市長の掲げた政策の実現度はいかがかについてお聞きいたします。

質問事項 2. 道路問題。

質問要旨 (1) 交差点の改良について。

質問要旨①市内の右折レーン設置の要望はいかがかについてお聞きいたします。

八街市総合計画 2005、第2次基本計画第2節、道路の体系的整備・現状と課題の中で市内の多くの道路は幅員が狭い上、右折レーンが整備されていないところが多く、交差点付近で慢性的な渋滞が発生していると記されています。

市内を見ましても多くの交差点で改良が必要であると思える場所が多くあります。改良のためには、事業費用が多く必要な事がネックとなる事は理解できるのですが、渋滞解消の観点から積極的な事業展開を求めるところでございます。

そこで質問ですが、交差点の右折レーン設置の計画はあるのかについて伺います。

質問要旨②住野十字路の交差点改良についてお聞きいたします。

国道 409 号と県道富里・酒々井線の交差点は朝夕の通勤時間帯には渋滞が起きています。そのために生活道路へ車両が進入しています。現在でも国道・県道ともに朝夕は渋滞をしている現状ですから、今後は酒々井インターやアウトレットモールの設置計画が現実のものとなりましたので、ますます渋滞が発生するものと考えます。

インターの開設やアウトレットモール開場の時期に合わせて、住野十字路の右折レーン設置を強く望みますがいかがか、お聞きいたします。

質問事項 3. 区制度問題。

質問要旨 (1) 区への加入率について。

質問要旨①第2次基本計画、市民との協働プラン・テーマ 1 についてお聞きいたします。

重点施策、さまざまな手法を活用しながら、市政に関する市民と行政、市民と市民の情報交換を促進し、街づくり活動に参加しやすい環境整備を進めます。

市民と行政の協働に対する効果的な支援の仕組みを構築するとともに、事業の企画段階からの市民参加を進めるなど、市民と行政の協働を実践します。

区制度のあり方や、役割・機能を検討し、新しい地域自治体制の確立を図りますとうたわれています。

この重点施策から現代の病巣が伺えるような気がしてなりません。日本中で問題視されている高齢者の所在不明問題などは、まさにこの辺にあるのではないのかと考えてしまいます。

ところで、地域の区長等との話の中で、区への加入率の低下している現状を耳にします。このような状況は、当然、市としましても把握されていることは承知をしているところですが、重点施策にある区制度のあり方や役割・機能を検討し、新しい地域自治体制の確立を図るとうたわれておりますので、その重要性を考えたとき、いかなる方向性を求めようとしているのかについてお聞きいたします。

質問事項 4. 防犯問題。

質問要旨（１）抜本対策について。

質問要旨①防犯体制の強化についてお聞きいたします。

主な計画事業で防犯体制の強化を図るため、駅前交番の設置、幹部交番の格上げによる警察署の設置を関係機関へ要望するとうたわれているところです。

八街市民意識調査において、優先的に実施してほしい施策の中において、１位は交通安全や防犯となっています。

そこで、八街市では防犯体制の強化について、重点的に地域の建物や公共施設の積極的な防犯活動は行っているのか。また、本年度は県の補助事業を活用した施策も実施されていると聞きましたが、その事業についてお聞きいたします。

質問要旨②防犯活動の推進について。

防犯活動団体の支援や児童・生徒の登下校時等の安全確保など、地域や学校、事業所などとの連携を図り、地域防犯活動を推進し、また、地域の要望や実情を踏まえ、計画的に防犯灯の整備を進めるとともに、市内の防犯抑止を図るため、地域のボランティア団体と連携し、青色回転灯付き防犯パトロール車の活動を推進するとうたわれています。

そこで質問します。

市内の防犯活動団体へは、今後、地域防犯活動を推進しますとありますが、地域の皆様には、どのように呼びかけるのかをお聞きいたします。

質問事項５、鳥獣問題。

質問要旨（１）抜本対策について。

質問要旨①鳥獣の被害はいかにかについてお聞きいたします。

新聞によりますと、千葉県の鳥獣被害金額は３億８千４００万円と報告されました。そのうちの４割がイノシシの被害で、被害地域は安房や夷隅、君津のほかに山武・印旛・海匝の県北にも被害が広がってきています。

私は、まだ八街でのイノシシ被害は聞いていませんが、近いうちに被害が出るのではと心配しています。被害額では、イノシシに次ぎ２番目ですけれども、２番目はカラス、次はハクビシン、ヒヨドリ、サルとなっているということでございます。以前から質問しているところですが、八街ではカラスの被害が一番だと考えます。時期的には夏の作物に被害が集中しています。どのような被害があるかといいますと、スイカ・トウモロコシ・ブドウ・トマト・ウリ等が被害に遭います。この頃はナイロンの糸を張っても、その下をくぐって、あまり効果がなくなってきたようにも思います。

私の家の近くには、夏の時期、夕方７時頃になりますと４００羽あまりのカラスが高圧線の鉄塔や電線に止まり、夜遅くまで鳴き、夜も飛んでいます。これは、私はいつも夕方になると各地域から大量に飛来してきますので、おおよそ数を数えたりしておりますけれども、ものすごい数が電線に止まります。

また、八街ではあまり問題になっていないようですが、テレビではヒヨドリの大群が押し寄せて、その窮状が放映されてもいます。

+

そこで、市内での被害状況についてお聞きしたいと思います。

②鳥獣駆除の検討について。

近い将来には、八街市でもイノシシが出没することを想定しておかないといけないような事態が起きる可能性があります。近隣では、山武市の大木や東金市の滝沢まで出没していて、滝沢では米なすが被害に遭っていると聞いています。被害は作物だけでなく、きっと人間に被害が出るおそれがあります。昨日のニュースで山口県だったでしょうか、草刈りに行った方がイノシシと思われるものに両足を刺されて亡くなっているということも起きています。イノシシは大きいので、大変怖いなというふうにも思います。日中も出没するおそれがありそうですが、概ね夜に動くようですね。あまり見ないようですねけれども、大変怖いと思います。人的被害が出てしまうのかなというふうに恐れます。

そのような事態を想定して、駆除対策をしっかり練っておく必要があると思いますがいかにかについてお聞きいたします。

以上で1回目の質問を終了します。明解なるご答弁をよろしくお願いいたします。

○市長（長谷川健一君）

代表質問、誠和会、横田義和議員の質問に答弁をいたします。

初めに、質問事項1. 八街市が目指す将来問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、八街市総合計画2005の基本構想では、街づくりの基本理念を「ふるさとを守り育て、活力や文化の薫りに満ち、心安らぐ街づくりを市民と行政の協働により進めます」とし、将来都市像を「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」といたしました。これは、公募市民の皆さんで構成した街づくり市民会議からの提言を受け、これを尊重して設定したものでございます。

また、街づくりのテーマを「やちまた『八つの街づくり』宣言」として、八街市の「八」にちなんで施策の大綱を八つに区分いたしました。

これら基本理念、将来都市像、街づくり宣言や八つの施策大綱などからなる20年間にわたる基本構想につきましては、現下の社会情勢を見据え、市の財政状況や、その制約なども十分に考慮した上で、できる限り、私の公約や政策を織り込みながら策定されたものとの認識にあります。

今後は、限られた財源の中で最大限の成果を上げるため、市民と行政とが協働し、連携を図りながら適切な役割分担を検討し、協働型の街づくりを全庁的な体制のもと推進していく必要があると考えており、この基本構想に掲げる将来都市像である「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」の実現に向けた取り組みが継続して行われていくことを願っております。

次に②ですが、私の掲げた政策につきましては、皆様のおかげをもちまして、着実に実行できていると思われます。中でも主要施策であります次世代育成支援対策として、各小学校区に児童クラブの設置を目指してまいりましたが、平成21年4月に第一幼稚園の空き教室を利用した東児童クラブを開所いたしました。

これにより当初の目標でありました、各小学校区に児童クラブを設置することができました。

また、乳幼児の医療費助成につきましても、本年4月から小学校6年生まで拡充することができました。安全で安心な街づくりのため、市道223号線や文違1号線の歩道整備を含めた道路改良事業や富山十字路や川上小学校付近の交差点改良など、道路整備をはじめ、来春には一部供用開始できます八街バイパス事業なども実施してまいりました。

また、八街幹部交番の移転をはじめ、榎戸交番や吉倉交番の設置等、警察施設の充実や増員も図ってまいりました。間もなく着工されます駅前交番が完成いたしますと、駅周辺の治安維持に大きな役割を果たすものと期待しております。

その他にも主要施策といたしまして、ほぼ完了いたしました八街駅北側地区土地区画整理事業や駅舎の橋上化、自由通路の開設、芝のまきば公園や森のいずみ公園、けやきの森公園の開園など、都市基盤整備事業をはじめ、八街中央中学校と二州小学校の校舎改築や八街北中学校のプール建設、八街中央中学校と八街南中学校の武道館建設など、教育施設の充実を図ってまいりました。

また、一般廃棄物最終処分場やクリーンセンターの建設など、環境対策や、ふれあいバスの運行や住民票などの自動交付機の導入、市役所窓口の日曜開庁や時間延長、税のコンビニ納付を実現するなど、市民サービスの充実も図ってまいりました。

また、職員に対しましても意識改革と行政改革の中で、残土条例も作りましたし、なお、職員の県からの派遣につきましても、やはり八街市の職員が能力があって、ほかから派遣をしますと、なかなか自分のモチベーションを実現することが難しく、また、そういう意欲もなくなりますので、私になってから県からの派遣職員はゼロにいたしまして、特に駅の整備には、建設部長が来ていましたけれども、これについては、まだ、八街では区画整理の経験がございませんので、来ていただいて、覚えた時点でやはり八街市の職員が、能力はあるわけですから、やっていただくというようなことで、やっていただいて、これも間近に完成を図ると同時に、また、一番肝心な財政につきましても、財政課長は県からずっと来ていました。しかしながら、これについても職員から、「いや、市長それはやはり県から来ていただいた方がいい」というような機運もございましたけれども、私は「いや、それは職員でできることだから、いつまでも人を頼りにすると一番肝心な財政の中身がわからないから、それはやはり八街の職員が能力はあるのだからやってもらうんだ」というようなことで、これについては、非常に一番、私はこの課長の中で財政課長は大変だと思います。これは、みんな知っている人から要望がどんどん来るわけですから。それを切るといって、言葉は悪いわけですが、やはり仕分けをするわけですから。ですから、仲間から来たのを仕分けするというのは、これは断腸の思いだと思います。それもやれば、一番当初の長谷川財政課長を任命したわけですが、やればできるし、今やってみれば、もうみんながやる気になってやっていただいて、八街市も健全財政を堅持しております。

そういう中で、今の財政計画でいけば、八街市はこれは絶対財政についても心配はござい

+

ませんので。ですから、やればできるという職員の意欲は、私は出てきたのではないかと思います。

市内業者の育成を図るため、平成19年6月から小規模工事等登録制度を導入いたしました。現在、69の市内業者の方々が登録されており、平成21年度の発注件数は351件で約2千190万円であります。

また、駅前商店街の活性化を図るため、空き店舗を利用したギャラリー「悠友」や八街市推奨の店「ぼっち」のオープンなど、雇用の確保やにぎわいの創出を図ってまいりました。

実施した施策は、まだまだございますが、健全財政を維持しながら市民の福祉の向上と安全で安心な街づくりのための施策が、ほぼ公約どおり実行できたものと考えております。

次に、質問事項2. 道路問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、今年度におきましては、八街市総合計画第2次基本計画でも位置付けられている市道114・116・210号線の交差点改良事業の中で、信号機を設置するとともに、116号線に右折レーンを設ける計画となっており、平成24年度完成を目指し、鋭意努力しているところでございます。

また、県事業におきましては、国道409号の四木入口交差点について、先日、地元説明会が開催、関係者にご協力をお願いしたところでございます。

さらに、県道岩富・山田台線と国道126号の交差点改良事業につきましては、現在、用地等の諸問題があり、事業がストップしている状況でありますので、本市といたしましては、これらの事業に対して側面から協力していきたいと考えております。

次に②ですが、現在、平成25年4月に（仮称）酒々井インターチェンジが完成する予定となっていることから、本市といたしましても、そのアクセス道路でもある国道409号と主要地方道富里・酒々井線の交差する住野十字路の交差点改良につきましては、大変重要であると認識しているところであります。

そこで、東関東自動車道酒々井インターチェンジ設置促進期成同盟会の意見交換会の中で、住野十字路の交差点改良について強く要望をしているところでございます。

今後も引き続き、機会あるごとに県へ積極的に要望してまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. 区制度問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、地域における市民の連携は、地域の安心を支える中心的な要素であり、地域の防災・防犯や環境保全、高齢者などの福祉、子育て、教育などさまざまな課題を解決するため、地域コミュニティ活動は大変重要なものであると認識しております。

しかし、市民の価値観や生活様式が多様化し、市民のコミュニティ意識も希薄となっている昨今、さらに核家族や高齢化により、地域コミュニティに参加する機会がなかなかとれないなどの理由から、区等への加入率が年々低下しております。

今後、行政と市民、自治会などの地縁組織やNPO法人、その他の団体などとの連携も図りつつ地域コミュニティ活動を活発にし、地域課題への解決力を向上させることが求められており、市民相互の理解を促進し、自治意識を高めることが大きな課題となっております。

このコミュニティの育成を図るため、現在の生活スタイルに応じた地域コミュニティのあり方や役割・機能を再認識し、コミュニティ活動や地域行事を活発化する情報提供及び地域の中心となるリーダーの育成、さらに市民意識の高揚に努め、同じ地域に住む市民の皆様の連携により、地域の活性化、地域力の向上が図れるよう、より一層の支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項４．防犯問題についての（１）①と②は関連しておりますので、一括して答弁いたします。

自分たちの地域は自分たちで守るという意識のもと、犯罪抑止という面から市内で活動される防犯パトロール団体の活躍ははかり知れないものがあります。市では、これらの活動に必要な帽子や腕章、マグネットシートなどを活用していただき、監視活動を支援しているところでございます。

また、佐倉警察署からは、公開できる事案の内容につきましては、市や防犯パトロール隊にメールやファクスによる情報が発信されており、これらの情報をもとに、市では平成２０年度に導入した青色回転灯付き防犯パトロール車を活用するとともに、地域のパトロール隊の皆さんとの連携による「見せる防犯活動」を実施しております。

また、ＪＲ八街駅周辺の治安維持や保育園、幼稚園、小学校・中学校、公園等の公共施設の破損防止など、市内の犯罪抑止のため、本年度は県の補助事業を活用した「地域安全パトロール隊」による巡回活動を実施しているところでございます。

今後も犯罪の起こりにくい「街づくり」のために、地域の皆さんが積極的に防犯活動を展開していただけるよう、年度初めの区長会議や、佐倉防犯パトロールネットワークの情報交換会等で呼びかけ、地域の防犯活動を展開していただく参加団体の結成に向け、警察署と推進してまいりたいと考えております。

次に、質問事項５．鳥獣問題について答弁いたします。

（１）①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

鳥獣による農作物への被害状況につきましては、本年３月に調査を行っており、全体で約４７０万円の被害の報告を受けております。そのうち約６０パーセントがカラスによるものとなっております。

このため、本市では、毎年、佐倉猟友会八街支部及び川上支部のご協力をいただき、カラスの駆除を実施しているところでございます。本年度は６月から７月にかけて６回実施し、１０８羽のカラスを駆除したところでございます。

今後におきましても、関係団体等の協力をいただきながら、より効果的な駆除を実施していくとともに、カラス以外の鳥獣被害に備え、駆除対策等の情報収集に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○横田義和君

ご答弁ありがとうございました。自席におきまして、再質問させていただきます。

市長の掲げた施策の実現度はいかがかという質問で、たくさんいろいろと実績を報告いた

だきました。私は、長谷川市長とは長いお付き合いをさせてもらっていますけれども、当時、これは市長に聞きたいのですが、市長になってすぐの頃、一番先に実績を上げたのは北中だったように思いますね。それで、今、市長が言わなかったんですが、私は個人的に大きな施策が、もっと市長、あったと思いますが、用草に最終処分場がかさ上げ容認。あれは、私の記憶ですと、約20年くらい前の記憶ですが、私は市長とは18年ですから2年くらい前、八街市では最終処分場が大変問題になっていて、どうしたらいいか、わからない状態だったように思います。そして、長谷川市長が平成6年に誕生し、その辺の問題を一気に解決したと記憶しているんですが、そして、また当時、そのかさ上げの容認された規模なども、県下でも最大規模というふうに記憶していますが、あの当時、今後何十年間かはかさ上げで対応できるというふうな、大変大きな実績を上げたように思います。その辺については年数的に市長、あと何年くらいと当時言ったものか、わかりましたら教えていただきたい。

○市長（長谷川健一君）

私も記憶はありますけれども、正確じゃないところもあると思いますけれども、要するに最終処分場については、平成6年に私が市長に皆さんの支持をいただいてなったわけですが、私も平成4年頃から、もう処分場は満杯で、ごみとごみの焼却灰については、長野の小諸にあります藤総業か、その会社に委託をして投棄をしまして、そのときに大体年間8千立米くらいの焼却灰が出るというようなことでございまして、金額を申しますと年間1億5千万円くらいの投棄料がかかったわけございまして、私はそういうことも知っていたし、私も当時は議員でしたから、これは何とかしなくちゃいけないというようなことですが、結局、地元との話し合いがなかなかつかなくて、できなかったというふうに、私は記憶をしております。

そこで、私は、こういう案件については施策の中で掲げますと、これはできるものができなくなる可能性がありますから、腹の中では思っているんですけど施策には掲げないで、私が市長になったときに、即地域の皆さんにお願いをして、ここにいらっしゃいます、今、申しますと並木経済環境部長が当時の環境課長だったかな。それで、地域の人に話しまして、その後、課長にすぐ行って話をしなさいと。課長が行きまして、それについても、もうかさ上げについては、補助金なんかもらわないで、市でやった方がいいと。というのは、補助金をもらいますとなかなか補助金にはいろんな要綱がございまして、また、新規にボーリングやったり、いろんな経費がかかりますから、そのまま、かさ上げで市でやればやる必要ないからやっちゃえというようなことで、そこで実際始めたんです。そのときに、きっと1ヘクタールくらい何か一部初めて、1億円ちょっとくらいかけて市でやっちゃえと。そのときに、ちょうど私の記憶では、経済環境部長は当時副知事の白戸さんであって、白戸さんが環境部長であって、行きましたら、「いや、国の補助金を使ってくれ」というような、こんな要望がございまして、国は当時そういう補助金は作りたくても地元が同意を得られなくて、予算はとっても作れない地域がいっぱいあったんですね。ですから、それとまた千葉県の実績にもなりますし、そこでやっちゃえというようなことだったんですけれども、そうしたらそこで、今

度は水処理の問題が出てきまして、水処理施設を作らなければ、これはもうかさ上げはできなくなっちゃいますので、そこで、これはやはり補助事業で水処理は市で単独でやると、これは大変な金がかかりますので、補助事業でやって、一部、ですから恐らく、あそこ総体的な投棄を始めた、完成したのは11年か、そのくらいですから、9年か10年頃に市で1年間で1億円ちょっとくらいかけて作って、そこへ投棄をしていたわけですが、そういうようなことで、当時の総体的な面積だと、今の記憶では27万立米であって、8千立米ですから、30年くらいは大丈夫だろうと、こんなことでやったんですけれども。当時の私の記憶では、総体にかかった金が大体10億円くらいなんです。工事費が全部、市がかかったのは10億円くらいなので、ですから、議会でも私も答弁したこともありますし、財源確保についての質問があったときに、これが一番財源確保になると。10億円、1年間に1億5千万円ずつ投棄料を払っていたものが、それが10億円でできる。10年たてば15億円ですから、それが10億円くらいでできたんですから、ですから10年持てば5億円は、これはもう新しい財源が生まれてくるわけですから、ですから、早くやった方がいいということやって、これが順調に行って、これも議員の皆さん方の理解がございましてできたわけですが、ですから、ただ、そのときに補助事業とか、それもいいけれども、よく精査してやらないとだめだというようなことでやったので、最終的には処分場から出る汚水の浄化槽が、これが国の補助金でやらないと市が負担があるからやったということで、一部は市でやって投棄はしたと思います。こんな経緯でございまして、その後、今、クリーンセンターについては、過大なクリーンセンターじゃないかというような指摘をされておりますけれども、当時これは人口推計がそうであって、国に対して、それでもって補助金をもらいますから要望してありましたから、それを国が認可したときに人口が少ないから、じゃあもう少し変えちゃうと、そんなことだったら、これはもうだめですから、ですから、将来人口も、まだそのときは今ほどじゃありませんから、当時は平成10年に10万人だったんです。10万人の推計だったんです。それが、人口が思うように伸びなかったという。今回の2005の実施計画の中でも、実際職員から出てきた数字はもっと多いんですから。私が、それはもう伸びない。係数や何より実数でやらなくちゃだめだということで、少なくしたわけなんです。ですからやはり補助事業については、ただ、それはちょっと協議をしてきますから、前もって、これはクリーンセンターなんかの補助事業については、3年前くらいから補助事業をやるにはいろいろ協議するわけでしょう。ですから、そこで協議が整ってから、「いや、もっと小さくしてくれ」とか、「小さくしろ」と、これはいけませんので、ですから、これはちょっと人口の推計が見誤ったという反省はございます。しかしながら、そういう経過でございまして。以上です。

○横田義和君

ありがとうございました。確かに人口フレーム、当時、私の記憶ですと平成17年度で9万人構想だったように思います。ですから、当然また千葉県でも特に八街や印西が日本でも増加率は1位、2位を争った時代でしたので、やはり10万人、そのくらいの想定はしてい

たということだったように思います。そして、1人1キログラムで100トンで、余裕を見て125トン炉というふうに記憶はしているところであります。

そういった意味では、本当にかさ上げの容認をいただいて、1億5千万円、年間かかっていたものが、かからなくなり、ざっと16年かけまして24億円ですから、その費用対効果というものはすごいなというふうに思ってもいるわけです。なかなか、あの場所は私の記憶ですと、長谷川市長になったから許可されたというふうにも記憶していますので、大きな実績を上げたなという、まず大きなもののできたなと、当初にですね。それから、私の地元でありました、この北中もなかなか用地がだめで、平成9年度開校には、今年度中にだめだったら、もう返還だというふうなときに、お正月にぎりぎりに地主さんとの話が、協議がついて、北中が平成9年に開校できたというふうに記憶しています。非常にたくさんに実績を上げましたけれども、少しだけ私の記憶をたどらせてもらって、抜けていたものですから、あの辺のかさ上げの容認もすごい実績だったなというふうにして質問させていただきました。

続きまして、質問事項2、道路問題。交差点改良について再質問したいと思います。

市内では、文違1号線の富山の交差点や大関の丁字路の交差点改良がされて、今では大変スムーズな車両の流れができていますところですが、市の事業として今後も積極的な交差点改良をどんどん望むところなんです、答弁いただきました市道114・116・210号線の交差点改良に関して、道路特定財源は、今、新政権になって中止されちゃったわけですが、八街市としては、どのような財源のもとで、今の事業実施を考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○建設部長（糸久博之君）

今年度、実施いたします市道114・116・210号線交差点改良事業につきましては、期間的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的に一括的に支援する今年度創設された社会資本整備総合交付金を活用し、整備することとしております。

○横田義和君

そうしますと、前回の政権から全く名前が変わっただけで、同じような事業目的のものというふうに判断してよろしいでしょうか。ちょっとすみません、聞かせてください。

○建設部長（糸久博之君）

社会資本の整備ということで、その事業推進ということでございます。

○横田義和君

いずれにしても、社会資本整備ということで事業費が出るということであれば、どんどん活用していただきたいなというふうに思います。

そうしますと、今後このような事業費のもとで改良工事が実施されるとなると、次々とやっていただきたいと。順次、計画を立てていただきながら、高規格な道路や交差点改良に積極的に市としても取り組んでいただきたいと思うんですけれども、そのまた次というような話に、八街がそれだけ交差点改良が必要なのが多いということだと、また、次の計画があるのかというふうな聞き方をさせてもらって失礼なんですけれども、その辺ありま

したら教えていただきたいと思います。

○建設部長（糸久博之君）

市道１１４・１１６・２１０号線の交差点改良事業が完了しましたら、次に八街市総合計画第２次基本計画にも位置付けられております市道１１４号線の道路改良を行う計画になっております。これは、川上小学校側の県道との交差点改良を行った後に歩道を含めた形での道路改良を進める計画であります。

○横田義和君

すみません、川上小学校側ということなんで、その場所は具体的には、前から計画がありますコンビニがあったりしたところの辺のことなののでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

前にコンビニがあったところの大きく入る口のところにぶつかるところの市道１１４号線でございます。

○横田義和君

そうしますと、当初から立派な設計図ができていましたね。県の方で作ったような設計図があったように思いますが、そのような実施の方向、そのような図面どおりな方向で今後計画、それができていくというふうに捉えていいのでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

既に交差点協議をしておりますので、それに基づいて実施していくということです。

+

○横田義和君

ありがとうございます。

続きまして、同じく道路問題で、住野の交差点改良について再質問したいと思います。

この交差点につきましては、以前にも質問しているわけですが、朝夕には国道も県道側も右折車線がないために通過できず、ひどい渋滞が起きます。私も朝通ってみますと、ほとんど曲がれないんですね。ですから、交差点が渋滞するなというふうにも思いますね。何としても交差点改良の方向性をしっかりと計画段階まで持って行っていただきたいというふうに思います。

先ほどの答弁では、東関東自動車道酒々井インターチェンジ設置促進期成同盟の意見交換の中で強く要望されているということですが、この設置期成同盟というのは、昔から各市町村がたくさん寄り集まってやっている期成同盟だと思うんですが、そういったことには大変大きく期待しているんですけども、待ったなしで周辺地域に大きな商業施設の事業展開を控えていますよね。それは、喫緊の課題だと考えます。そこで、強く県に要望して、できれば交差点改良の概略的な改良計画図なども八街市としても作成して、事業主体の県に提出するような、積極的なアピールをして、早期の実施に向けてお願いできないかについてお聞きしたいと思います。

○建設部長（糸久博之君）

先ほどの市長答弁でも申し上げましたが、酒々井インターチェンジが平成２５年４

月に完成すること。また、議員ご指摘のようにアウトレットモールの設置計画が現実なものとなってきたことから、このアクセス道路として機能を持たせるためにも、住野十字路の右折レーンを設けた交差点改良につきましては、大変重要と考えておりますので、積極的に県へ要望してまいりたいと考えております。

さらに、概略の設計、図書作成にあたっては、八街市の考え方を取り入れてもらうよう事前に印旛地域整備センターとの連絡を密にしてまいりたいと考えております。

○横田義和君

特に道路に関しましては、本当に期待しているところです。以前、右折ができるのかなと思ったら歩道ができたということで、歩道だけでなく右折レーンもというふうな要望は強いわけですね。そして、また何といいまして、富里ではインターに向けて新しい道が新しくできようとしているんですね。富里の役所の方からインターに向かって、新しい道ができますよね。そういう計画があります。そして、また住野のところにも、やはりアウトレットが来たりすると、そういう関係かどうか、わかりませんが、この間、人にも話しましたけれども、大変大きな八街に工場が、その住野交差点から500メートルくらいのところに1万坪の規模の工場が新設、来年の初めから工場が稼働するというふうになりましたよね。そうしますと、その会社は八街できっと、当初で、私は関係者に聞いた話ですけども、年間30億円の売り上げ、そして数年後に100億円を目指しているという大変大きな工場が新設が決まりましたね。今やっていますよね。そうしますと、やはり相当の大きな問題になりますよね。ですから、やはりそういったことがどんどん、アウトレットモールができたり、インターチェンジができたりすることにおいて、均衡のある八街の発展を願う立場であるわけですけども、やはり企業立地、企業の展開から考えて、そういったところもきつと出てくる可能性もあるわけですから、どうぞ、八街市としても積極的に交差点の改良計画図などを概略的なものでもいいと思いますので作って、積極的に県などに展開していただきたいと要望しておきます。

それから、先ほど皆様に資料を配付させていただきましたけれども、これは9月2日に全協で配付された資料をもとに質問をさせていただきたいと思います。

皆様方のところにもお配りしたと思いますけれども、酒々井インターチェンジ位置図というA4の紙なんですけど、そこに一部マーカーで事務局に作っていただきましたけれども、赤くぼちっと付いているんですね。位置図を上にしまして、ちょうど一番真ん中の下の方ですね。そして、この位置がどこかといいますと、三輝工業というところが八街と佐倉の境でして、これが住野12号線ですね。朝陽小学校からずっときて、藤の台。そして、三輝工業のすぐ下の右側に私のところがあるんですけども、このまま、すぐうちの裏は佐倉なんですね、この色が灰色になっていますが。そして、そのまままっすぐ行きますと、この道は大型車両が今通行、狭いんですが通行可能でございます。そうして、その赤いところは何かといいますと、この部分は実は私のおふくろさんが、この酒々井のアウトレットができるすぐ近くに実家がありましたので、子どもの頃よく歩いてここを上がって、上に上がって右の方に

行ったんです。この道をそのまま上がりますと、この上に細く薄く写っていますが、これは富里酒々井線に出る大きな舗装道路なんですね。この角がセブンイレブンになっているんですね。そして、すぐ先がもうインターチェンジじゃなくて、これはパーキングになっているんですね。この辺のこの短い部分を、これは以前から私も機会があるたびに言っていたんですが、この部分をつないでいただきますと、実は赤道はあるんじゃないかと思うんですけれども、実際に私は子どもの頃歩いたんです。斜面を切り下げてありまして、リアカーなんて昔あったんですが、それなら通れたんですね。これが行きますと、住野十字路の交差点を大渋滞を起こしている。そして、住野12号線を使ってこのまま行って、そして富里酒々井線に出られるようになるんですね。ただ、悲しいかな、この地区は佐倉だか、酒々井だかという、この大変境のところなんですね。ほかの市町村から見れば何てことないわけですし、ところがやはり八街としては、今、消防なんかでも広域化だとかになっているわけですから、何かの機会にこの辺を八街でも多少の費用を持ちますからつなげてくださいますよくらいの積極的な道路のつなぐ方向性などを、ぜひ、お話しいただけないものかなと。前にも質問したことがあるんですけれども、これ本当になりますと、かなり斜面ではあるんですよ。でも、できなくもないと思うんですね。これをつないでしまえば、本当に利用する人は多いんじゃないかと思うんですね。そして、インターチェンジを作る前に言って失礼なんですけれども、ここにスマートインターなんて、例えば西日本高速道なんかはパーキングエリアを今後は積極的に開放して、地産品などを売っていくという展開をするのだそうですよ。そういったことからしても、これ、突き当たるところが、もうこれパーキング、すぐ5メートルくらい、10メートルくらいすり付ければ、県道と直接入れるような地域ですよ。そういったことからしても、その辺、夢のある話と、この住野交差点の改良とあわせて近隣の市長さん、町長さんにお話しいただきながら積極的な話もできないものかと思って質問させていただいたので、その辺についてひとつお考えをお聞かせ願えたらなというふうに思います。

+

○建設部長（糸久博之君）

ご指摘の場所は八街市ではなく、主に酒々井の地先であります。交通量がさほど多くない道路であり、どの程度効果があるか、今、不明な点がございますけれども、あと地元の酒々井町にとってメリットがあるのか。あと、その関係者の方のご理解、ご協力が得られるのかという点がございます。かなりの高低差が大分あるということもありますし、かなりの事業費が必要であると思われます。これをどこが負担するのかという点もありますけれども、いろいろな問題点がありますが、酒々井町の方に打診してみたいと考えております。

○横田義和君

その辺は一生懸命、私もできることはしますけれども、期待したいと思います。交通量ということですが、現段階では、私はここに住んでいますからわかるんですけれども、朝夕は通勤の車両が多いですよ。そして、何といたしましても、これができる、今、左の方に曲がって右の方に上がっていつているんですね。そして、この赤く塗ったところのこのすぐ上のところを右に曲がりますと、新しい点線があるじゃないですか。これは新規にインタ

一チェンジに向かう道ですから、これができるわけですから、ここにつながるわけですから、どうしても、やはり八街としても酒々井との費用対効果じゃなく、積極的な物言いが出てもらいたいと思うんですね。この右に行きまして、富里酒々井線のところから始まっているこの黒い点線、四角のドットのようなものは、これインターチェンジに新規にできる道路ですよ。そこにつながっているわけですよ。それにつながるわけですよ。そういったことからしましても、ある時期に、そのうちに話をしますよじゃなく、できるだけ計画の中にでも入れていくような、交差点改良とともども言っていただきたいと思いますので、期待しています。よろしくお願いいたしますと思います。

○市長（長谷川健一君）

今のこの横田議員の件については、何年前か、やはり議会の中で質問されまして、あそこは酒々井よりもこっちからは佐倉地先で、要するに八街地先から細くなっているところは佐倉地先で、あの田んぼも佐倉地先なんです。それで、一番傾斜になっている向こう側が酒々井の地先なんです。それで、これは市も佐倉市の土木、また、酒々井の建設課にも申し入れもしたこともあるし、私も首長さんとも会いましたけれども、結局これを利用して、じゃあ酒々井と佐倉がメリットがあるかという、全くないんですよ、これを作って。酒々井の方の人が八街へ来るというのなら、それはいいんですけども、だけど今は通りは少ないけれども、通行量は少ないけれども、作れば八街から酒々井の今度インターに出る道としては最短距離で一番通りが激しくなる、交通量が多くなる道なんです。一番交通が多くなる道。けれども、あそこを作るには、これはもう橋梁、埋め立てて橋梁しかありませんから、これはもう高さだって20メートルぐらいありますから、そうすると20メートルの支柱を立てて橋梁にする、そんな工事じゃないと、私も素人ですけども、素人判断であそこを埋め立てて作るとか、回り回ってずっと登山道みたいに作るとか、日光のいろは坂みたいに作るとか、そんな道路はまた不可能。上にすぐ家がありますから。やはり作るとしたら橋梁ですと作るしかないと思うんですよ。そうしますと、それと同時に酒々井と佐倉がやる気にならないと、全く関係ないですから酒々井と佐倉は。ですから、難しい点があるんですけども、将来的には、あそこは本当にまず住野の十字路から八街の方に人が行くよりも、あそこをまっすぐ抜ければ、これはもう酒々井インターに出るのに一番最短距離なんです。これは、もう本当にあれを作ればいいけれども、ただ、机上論で作るのはわけないですけども、今度はいざ作るとなると、これは財源の問題がありますから、そんなに簡単には私は行かないと思いますけれども、それはやはり目標を持って行政は進めるのがいいことですから、やはり夢の架け橋でもというような名称でも、タイトルを作ってやっていくのは結構だと思うんですけども、ただ、この机上論でいいですよとか、そんなわけにはちょっといかない、工事の中でいかない地域ですので、それなりにまた、一回そういう話をして、また、今度行き会えば、首長にも話はしますけれども、いつも話をしますと、「いや、それは八街でやってください。それは反対しないから」と、こんなことですから、本当に正直言いますと。その一言なんです。ですから、ですから、ちょっと八街で思っていることと、あれ

がちよっと違うところがあるんですよ。そういうわけで、別にそれは言わなくても、私も考えないわけじゃありませんけれども、作れば一番いい道になります。こっちから、409号から入ったって、今度はアウトレットができれば、そこはすごい交通量になります。観光バスなんかも、恐らくみんな房総の方に行くには、そこを通ってくると思いますから。以上です。

○横田義和君

ありがとうございます。市長にも前々から言っていて、絵に描いた餅を言っているような話で申し訳ないんですけども、やはり夢もないとあれなんで、今、市長が言われたように、なればすごい通りになるよということです、夢を持って語らせていただきましたので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、質問事項3の区制度問題についてを再質問させていただきます。

先ほど、区への加入率については答弁いただいたでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

加入率ということでは答弁申し上げておりませんが、今、手元に正確な資料がございませんが、60パーセントを切っているような状況でございます。

○横田義和君

ありがとうございます。実は、私もその辺に関しましては、いろいろ気になって、さっきも言いましたけれども、高齢者がわからないとか、そういったことはいろんな区の加入だとか、そういったことにも関係するのかなと思って、いろいろ本を見たりしているんですね。そうしたら、気になる文章を見つけましたので、紹介させていただきたいと思います。

日本の人口動態では、人口減となったが、世帯数は増えているんだそうです。その原因は単独世帯の増加が主因であり、その半面、夫婦と子の世帯が急速に減っていて、1980年度には42.1パーセントあったものが、2005年には29.9パーセントと3割を切ったそうなんです。単独世帯は1980年には19.8パーセントだったものが、2005年には29.5パーセントと3割近くに急上昇しているそうです。今や一般世帯で最大のシェアを占めるのは、単独世帯であると書かれています。これまでは、平均世帯人員の減少が注目されて、核家族が進むと論じられたが、現在、我が国で進行しているのは家族と呼べない単独世帯化で、夫婦と子の世帯が急速に減り、ひとり親と子の世帯が増えて、推計ですと2030年には夫婦と子の世帯は21.9パーセント、5分の1に近づく見込みだと書かれているんですね。

このようなことから読みますと、区への加入率低下の1つの要因が読み取れる部分もあると思うんですね。それとか、あとは高齢化。今、言われたように単独世帯が増える。その辺で市として、この辺をどうお考えか、お聞きしたいと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

先ほど市長からも答弁しましたように、核家族化、あるいは高齢化によって地域コミュニティに参加する機会がなかなかとれないというようなことの理由もあろうと思います。

また、さらに核家族がさらに細分化されているという、今、お話がありました。それによって単独世帯が増加しているというような民間団体の調査結果も出ているようでございます。その要因でございますけれども、この調査内容から考えられることは、非正規雇用などの増加による不安定な経済基盤による婚姻数、これが減っているようなこと。それから、リストラから来る家庭崩壊などによる单身化。それから、家族意識の希薄化によります高齢者のひとり暮らし。こういったことが原因で考えられるというようなことが記載されておりました。

このような単独世帯につきましては、どうしても孤立化しがちになるということで、当然、自治会等にも加入しないということになるというふうには考えております。

加えまして、あと区の加入率減少の理由として、私どもで考えておりますのは、少子化、あるいは共働き世帯の増加などによりまして、子どもを媒介とした地域とのつながり、これが少なくなっているというようなこと。それから、長時間の通勤によって夜間とか、休日しか在宅をしていらっしゃるというようなことがあって、地域の行事などを通して、つながりの機会が少ないということ、これも考えられます。さらには、プライバシーを重視する都市型の生活様式というんですか、そういったことが定着している。これらが自治会等への加入率の減少につながっているのではないかとというふうには考えておるところでございます。

また、その対策ということで、具体的な対策、特効薬がないというようなことなんでございますけれども、逆に申し上げれば、今申し上げたような地域社会との孤立化、これをいかに防いで地域社会の参加、これを促すかということ。これが自治会等への加入率を高めることにつながっていくんだというふうに思っております。

そのためにどうするかというような、具体的な案というのは、なかなか難しいところでございますけれども、まずはその各地域において十分な活動をしていただく。これは、自治会でございますので、自治組織でございますので、各地域において活動をしていただくということが基本になろうかと思っておりますけれども、広く地域の話とか、課題、これを共有できるような仕組みを作って、だれもがわかりやすく、また、参加しやすい環境を整えていただくというようなこと、これが重要なのではないかなというふうに思っております。そういった中で、市ができることについて支援をしていければというふうに考えておるところでございます。

○議長（北村新司君）

会議中でありますが、ここで10分間、休憩いたします。

（休憩 午後 2時20分）

（再開 午後 2時30分）

○議長（北村新司君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○横田義和君

それでは、次の質問事項4の防災問題につきまして、質問させていただきます。

いろいろ防災問題はあるわけですが、以前から私は防犯灯の件で質問をさせていただいていますので、その辺を聞かせていただきます。

以前、八街市でLEDの防犯灯の設置をと質問したんですね。どうですかねということで質問させてもらいました。そうしたら、試験的に数個程度を設置して、将来の設置に向けての検討をするというご答弁を当時いただいたんですが、その答弁されましたけれども、その試験的な設置というのは、されたのかどうかにつきまして、お聞かせ願いたいと思いますが。

○総務部長（浅羽芳明君）

LEDの防犯灯の設置につきましては、今年の3月ですね。榎戸駅の南側に1基新設。それから、既存の20ワットの蛍光灯の防犯灯があったわけですが、これを変更いたしました。合計2基、LEDの防犯灯を設置して検証を行っているというところでございます。

○横田義和君

それは、いずれも榎戸ということでもいいんですかね。私も、この間、榎戸駅で気がつかなかったんですが、2個とも榎戸でございましょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

具体的に申し上げますと、榎戸駅に向かって道路がございまして、その右側に1基、これを変更でございまして。それから、線路ぎわに1基新設ということでございまして。

○横田義和君

ありがとうございます。そうしますと、試験的に数個程度ということは実施されたということで、今度行ってよく見てみたいと思います。まだ、結果などは出る状態じゃないんでしょうから、いずれにしても器具が高かったりとか、いろいろあるようですけれども、実際に設置すれば何十年も電球が切れずに持つとかありますけれども、いろいろ一長一短あるんでしょうから、よく実験をしていただいて、いい方向を見つけて、順次変えていけたらいいのかなというふうにも思います。

続きまして、質問事項5の鳥獣問題について質問させていただきます。

6度ほどのカラスの捕獲をされたというふうに、先ほど答弁ありましたけれども、私のところは佐倉と接していますので、佐倉の方でもやっている音も聞こえるんですね。しかし、一発バンと撃ちますと、私の家のすぐわきに高圧線の鉄塔がありまして、特に鉄塔でも高い上の方に電球が赤くついている鉄塔の上にボンと1回撃ちますと、カラスがみんなその上に上がっちゃうんですね。それで、私はずっとカラスのことをやって、カラスが憎いわけじゃないんですけれども、とにかく、私の裏は佐倉でして、広い山がありまして、とにかく夏になりますと本当にすごいんですよ。それで、皆さんが一生懸命、佐倉の方の人とも別に田んぼをやっているものですから、佐倉の方の人たちが田んぼの近くでボンと撃ってくれたりすると、ぱっと昼間、朝早くだったりなんかするんですが、鉄塔の上に群がっちゃうんですね。そうしますと、どうもカラスは発射音がなければ、何か発射音のないもので、どこかではやっているというようなことも聞いたことがあるんですが、そういったことから踏まえて、違った方法で、いろいろな違った方法ってあるんでしょうけれども、その辺についまし

+

て検討できないのかなというふうにして、お尋ねしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○経済環境部長（並木 敏君）

猟銃による駆除以外についてですが、箱罾による駆除も実施しております。平成21年度につきましては、70羽を捕獲しております。

○横田義和君

箱罾で70羽ですか。私の聞くところによりますと、何か空気銃という話もしているそうですね。そういったことだと、あれは音がしませんので、空気銃で果たしてカラスが落とせるかどうか、私は鉄砲を撃ったことがないので、わかりませんが、そういったことも何か検討の1つだということですね。箱罾というのは、生け捕ったカラスを置いておいてカラスが縄張りを主張するために、飛来して入ってしまうということだと思えますね。

それにしても、あのカラスというのはものすごく、あと1つは、これはできるか、できないか、わからないんですけども、電線に止まってしまうカラスを止まらないようにするなんてことはできないんでしょうけれども、カラスの勝手なんだろうが。何か東京電力さんあたりに、何か意見を申し上げる方法は何かないのでしょうかなんて聞いてみるのは、いかがかなんて思ってもするんですよ。本当に頭がよくて、鉄塔でも本当に一番背の高いやつに、最上部に赤い電気をつけるんですね。それにぱっと上がっちゃうんですね。もう鉄塔の上ですから撃てませんから、私はずっといつもボンと音がするたびにみるんですけども、本当にかしこいですよね。

ですから、そういった方法をご検討いただけたらと思うんです。東電さんあたりに言ってみていただく。また、もしくは他市町村、さっき言いましたように空気銃なんていうのはほかにやっているのか、やっていないのか、その辺もご確認いただきながら、対策をとってもらいたいなというふうに思います。

それから、これはあくまでも要望なんですけれども、ハクビシン、これは私のところで、昨日、おやじがイチジクが食われたぞと言うものですから、カラス対策で糸を張ったらどうですかと言ったら違ったんですね。ハクビシンですね。それから、ブドウも食べますよね。ハクビシンの写真をなかなか撮れないんですね、あれ夜行性ですから。八街でハクビシンの写真を撮った人が県の方に送ったら、めずらしいと。これは、四木の方にハクビシンがいて、偶然撮ったんですって。県に送ったら、めずらしいことと。なかなか見ないんですが、私もハクビシンは見ないんです。ただ、いろいろとありますので、ハクビシンを箱罾でとったという実績はあるのでしょうか。

○経済環境部長（並木 敏君）

昨年度、今年度につきまして、箱罾で1頭ずつを捕獲しております。

○横田義和君

1頭ずつとれたんですか。そうですか。何でもそういう被害を出すものというのは、有害鳥獣というんでしょうね。別に処置をどのようにしたらいいか、わかりませんもんね。なか

なか箱罟を仕掛けて、それを駆除していくということですから、地道な、あとさっき言いましたように、駆除方法も他市とのあれもありますので聞きながら、その効率的な方法がとれたらなというふうにも思います。私も本当に近所では、ロケット花火とかなんとかというやつで、パンと音がするのがあるんです。それで追い払って、うちの方では、そういった人が多いですね。そうしませんと、スイカやなにかみんなやられちゃうんですよね。糸を張っても、この頃だめになってきましたので、本当にかしこいものですから、季節、どこか時期的には移動して歩いていると思います。そういったことで、いろいろとまたご検討いただけたらと思います。よろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、近隣では駆除対象にカラス以外の駆除もあわせて実施していると聞いたんですが、八街市ではいかがかにつきましてお聞かせ願いたいと思います。

○経済環境部長（並木 敏君）

カラス以外ということにつきましては、鳥獣の捕獲許可申請の中に、先ほど議員からご指摘がありましたように、ハクビシンと、そのほかにタヌキ、この3種類という形で申請をしております。

○横田義和君

申請が3種類ということですね。私が実は今年聞いた話では、私は実は下に田んぼをやっているんですが、そこへ行ったら佐倉の地先で佐倉の人たちが駆除していたんですね。そうしたら、それじゃないものも言っておられたんですね。それは、きっと申請が違ったものまでやっているということなのかなというふうに思いました。よく、申請以外のものは駆除しないということですね、そうなりますと。何かほかの話も出ていましたので、違うんだなと、今ふと思ったところであります。

いずれにしても、先ほど言いましたように、これで質問は最後になりますが、一番恐ろしいのは、イノシシの被害。イノシシは昔、千葉県にはイノシシがいなかったんですね。ところが、ハンターが何頭か放しちゃったんですってね。そうしたら、それが増えちゃったということを県のホームページに書いてありました。さっきも言いましたように、本当に近くまで来ていますので、八街に入ってくるのも時間の問題かなというふうにも思ったりしていますので、何かイノシシがいた、見つけた、やられたというようなときには、迅速な対応をとっていただきますように、今からしっかりと検討等をしていただいて、それに一時に慌てないようにしていただきたいなというふうに思います。とにかく被害が出ては困りますので、相手は、きばを持ったものですからね。その辺でカラスなどとは、また、ちょっと脅威度が違うわけですから、しっかりと検討しておいていただきたいと思います。

以上で、再質問を終わらせていただきます。ご答弁、誠にありがとうございました。

○議長（北村新司君）

以上で、誠和会、横田義和議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

関連質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北村新司君）

ありませんので、これで関連質問を終了します。

次に、日本共産党、丸山わき子議員の代表質問を許します。

○丸山わき子君

質問に入る前に、熱中症に遭われた北中生徒の1日も早い回復と体育祭は中止となりましたが、2学期を生徒・教職員が一丸となって、元気に取り組んでいただくよう祈念するものであります。

それでは、私、市長の政治姿勢についてと、ふれあいバスの充実について、2点の質問をいたします。

まず、間もなく任期を終える長谷川市長の4期16年の市政運営について伺うものであります。

政府は15年前、公共事業の異常膨張、軍事費の拡大で借金が増え続け、国と地方の長期債務は400兆円を越えるとして「財政危機宣言」を行いました。その後、歴代政府は財政再建となるものを進めてきました。橋本内閣が強行した消費税増税、医療費負担増など、総額9兆円の国民負担増は、国民の暮らしに深刻な打撃となり、大不況の引き金となりました。

さらに、小泉内閣の構造改革は「痛みを耐えよ」のかけ声とともに、社会保障予算を毎年2千200億円削減し、国民生活を徹底的に痛めつける政策を進め、雇用の破壊・増税と社会保障の負担増に貧困と格差を拡大させてきました。

こうした国の悪政のもとで、市民の暮らしが直撃されているさなか、市長は市財政の悪化を理由に集中改革プランを策定し、市民の暮らし・福祉・教育予算を次々と削減、縮小させ、一方で経済の活性化につながると区画整理事業・関連事業を最優先に進め、この間、126億円の事業費を投入してきました。クリーンセンター建設と合わせれば、200億円にもなり、市財政を大きくゆがめてきました。

長谷川市長が進めてきた大規模公共事業最優先の街づくりでは、果たして活性化されたのか伺うものであります。

まず、1点目にクリーンセンター建設についてです。

処理能力62.5トンの焼却炉2炉、灰溶融炉を併設して、平成15年4月に本格稼働を始めたクリーンセンターですが、建設計画当時の市の基本計画は、平成17年の人口を10万人から9万人と下方修正をしています。しかし、こうした見直しを無視した過大な人口見積もりで、平成21年の目標を10万7千311人とし、大型焼却炉建設をしたものです。

当初計画では、平成21年の焼却ごみ量は3万2千963トン、実際には約3分の1の1万8千122トンであり、こんなにも大きな焼却炉は無用であったことを改めて証明しています。

17年間にわたって53億円の借金返済が付いて回り、焼却処理施設管理業務と建設費の返済合わせて、毎年7億円が費やされています。市長は「ダイオキシン対策で新しくする必

要があった」としていますが、76億円もの大型焼却炉が必要であったのかどうか、改めて問われます。

先ほど横田議員の答弁で、人口見積もりで甘さがあった旨の答弁がありました。市長の見解を伺います。

2点目に区画整理事業についてです。

市民の暮らしが大変なとき、1本70万円、総額1千200万円ものけやきの植栽や第1公園・第2公園づくりには9千100万円。さらに、障がい者・高齢者の介護手当1千200万円をカットする一方で、「野馬の像」に1千100万円など湯水のごとく投入してきました。

市民から税金の使い方を見直すべきと厳しい批判の声が上がるのは当然です。この区画整理事業と関連事業には、国・県の補助はわずか22パーセント。借金50億円、一般財源からは48億円が投入され、ほぼ完成に近づいています。しかし、この北側地域への進出希望の事業所はなく、現在、有料駐車場4カ所と従来の店舗のみであり、到底経済の活性化につながるとは思えません。市長の見解を伺います。

3点目には、北総中央用水事業についてです。

農家は、農産物の価格低迷や後継者問題など農業に展望が持てず、農家の気持ちと乖離した農業土木事業となっています。市長は、「安定的な水の供給ができる」と説明してきましたが、農業経営への不安の中で農家支援の施策にはなり得ないことは明らかであります。

市長は、北総中央用水事業が農業活性化につながるとお考えか、答弁を求めます。

また、本管理設時、西林・松林・笹引地域の農家への説明会では、国道409号のバイパス的役割を持たせるために、大関から西林204号線、夕日丘17の13号線道路の拡幅・歩道整備、東吉田から笹引に通じる市道210号線の歩道確保など、道路整備の約束がされ、農家は本管理設への協力をしたのにもかかわらず、いまだ、その整備は手つかずとなっています。

先に出された総合計画2005第2次基本計画にも、その計画は見当たりません。農家との約束はほごにしてしまうのか、答弁を求めるものであります。

次に、4期16年の市政運営は、地方自治法の精神が生かされたものだったのか伺います。

格差と貧困の拡大によって、憲法25条の健康で文化的な最低限度の生活が保障されない深刻な社会情勢になっています。そのような中で痛めつけられている市民の盾となり、市民生活を支えることこそ自治体の仕事です。ところが、平成16年度には、「受益者負担の適正化」「サービス水準の適正化」の名のもとに、国保税63パーセント増、水道料金16パーセント増、介護保険料22パーセント増、保育料8パーセント増、長寿祝い金や乳酸菌飲料支給事業など、6億6千500万円もの市民負担とサービスカットを強いるものとなりました。

こうした市民の生活実態を見ない引き上げとともに、国の定率減税の縮小・廃止で10億円を超す負担増は市民の暮らしを直撃し、深刻な滞納状況を生み出し、国保税収納率全国ワ

+

ーラスト1、介護保険料収納率県下ワースト1という結果を招いています。

こうした事態に市民の暮らしを守る施策はなく、徴収強化対策だけで対応してきた市長の政治姿勢が問われるものであるがいかがか。

また、税を滞納する市民に10項目もの行政サービスの制限をし、最も支援が必要な市民ほど置き去りにしてきた大変冷たい市政運営でありました。住民の福祉増進という地方自治法の精神とは、ほど遠い市政運営だったと思うがどうか、市長の答弁を求めます。

3点目に「財政危機」を理由に市民への負担増とサービス削減を進めてきた市長の報酬・交際費は、見直しの対象とせず聖域化としてきた姿勢についてです。多くの自治体の市長は財政危機を乗り越えるために自らが率先して削減に取り組んでいます。しかし、市長は、わずか5パーセント程度の削減でよしとしてきました。市民・市財政を思いやる気持ちがあれば、率先して削減に取り組むべきではなかったのか。財政悪化の下で報酬・交際費は妥当だったのか、市長の答弁を求めるものであります。

大きな2点目に、ふれあいバスの充実についてであります。

まず、市民要求と利用実態について伺います。

先の議会答弁で明らかにされたように、平成17年度の利用を最高に21年度との利用の比較では、約1万9千人の利用減となっています。利用されない状況の分析はされたのか。

また、高齢化が進むもとの、切実な市民要求の把握がされるべきと思うがどうか。

次に、便利で効率的なデマンド交通システムの導入を求めるものであります。

高齢者から、危ないから車の運転はしたくないが、ふれあいバスは「バス停に行くまでが大変」「帰りが困る」など車を手放せないでいる切実な声が上がっています。高齢化率約2割と近づいている八街市で、玄関から目的地までの乗り合いタクシーの導入は切実であります。早急な検討を求めるがいかがか。

3点目にスクールバスについてであります。

現在のふれあいバスでの児童・生徒の利用状況を伺います。

子どもたちの安全な登下校の保障をするためにも、スクールバスの確保は必要です。デマンド交通タクシーによる、ふれあいタクシー導入で不要となったバスをスクールバスとして活用することを提案するがいかがか。明解なる答弁をいただきたいと思います。

○市長（長谷川健一君）

代表質問、日本共産党、丸山わき子議員の質問に答弁をいたします。

初めに、質問事項1. 市長の政治姿勢について答弁いたします。

(1) ①、②、③につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

4期16年の市政運営の中で、実行いたしました主な政策につきましては、横田義和議員の代表質問でお答えいたしました。子育て支援や福祉の充実、環境問題、教育環境の整備をはじめ、安心・安全な街づくりのためのさまざまな施策を実施してまいりました。この中で、やはり私が一番、当初実施したのは、市民の子どもを持つお母さん方から要望がございました産休明け保育を実施してまいりました。そのほかにも、先ほど答弁しなかった点もご

ございますけれども、その中で市民の皆さん方には、喜んでいただいたと思っております。

ご質問のクリーンセンターの建設にあたりましては、平成11年には、既に八街市総合計画に基づく将来人口予測をもとに規模決定し、国の許可も受けておりました。

第2次基本計画の策定時に将来予測人口を下方修正いたしましたでしたが、この人口の甘さはあったものの当初のごみ量の算定にあたりまして、全国平均値より、かなり低い価で排出量を算定していることなどから、特に過大な施設であるとは考えておりません。

次に、八街駅北側地区土地区画整理事業につきましては、行政のすべき都市基盤整備は、ほぼ完了いたしました。これにより、市民の方々の利便性は格段に向上いたしました。土地利用につきましては、まだまだ一部の土地活用であり、今後、民間の土地利用が地域の活性化に大きく役立つものと考えております。

次に、北総中央用水事業についてですが、用水の必要性につきましては、従来からご説明申し上げてきたとおりであります。この用水を受益者には、もちろん地域に対しても有益なものとするためには、農家や地域の意向を十分くみ取りながら事業を進めていく必要があると考えております。

今後も、安定した用水の供給により、作物の多様化、計画的・安定的な出荷等、市場の要求に応じた生産体制が整備できると合わせ、防火用水等への活用、道路整備等地域環境の整備も同時に行うことにより、農業の振興並びに地域振興に結びつけてまいりたいと考えております。

特に本年度は、皆さん方もご承知のように、歴史の中で本当に2番目の炎天下だというようなことで、農業用水は非常に、今、足りない状況でございます。そういう中で、全部がまだ使用はできておりませんが、滝台地区の一部は、今利用して本当に喜ばれております。

また、ない人たちの声を聞きますと、落花生などは水をかけないと実が入らないからというようなことで、抜いているというような話も聞くし、落花生は水をかけなかったらダメじゃないかというような、こんな話も聞いておりますので、北総用水は農業の発展には大事な事業だというふうに認識をしております。

本市の市政運営にあたりましては、地方自治法にのっとり、限られた財源を重点的・効果的に配分し、効率的な行財政運営を行う観点から、まさに必要な行政サービスを提供してまいりました。

今後とも、持続可能な財政運営を図ることを目的に、これまで取り組んできた八街市集中改革プランで掲げた基本方針を継続し、さらに効率的な行財政システムの確立を図るため、努力してきたところであります。

なお、報酬や交際費につきましても、しかるべき減額や節減に努めてきたところであります。

次に、質問事項2. ふれあいバスの充実をについて答弁いたします。

(1) ①ですが、ふれあいバスの利用者数につきましては、平成17年度の14万7千6

39人がピークであり、以後、減少に向かい、平成21年度は12万8千397人となっております。4年間で1万9千242人、13.0パーセントの減少となっておりますが、1日当たりの比較では、延べ52.7人の減少であり、1コース当たりでは、延べ10.5人、1便当たりでは、延べ1.8人の減少となっております。

年中無休の運行であることから、わずか数人の方が利用しなくなってしまった場合であっても、延べ利用者数としての数字に大きくはね返ってしまうところがあります。

利用減少の主な理由として考えられますのが、まず、第一に各小学校の児童数の減少でございます。平成17年度から平成21年度までの児童数の減少率は、14.8パーセントであり、ふれあいバスの減少率にほぼ合致するものであります。さらに、ふれあいバス利用の中心である高齢者層が、次第に自家用車普及世代にシフトしてきていることも考えられるところでございます。

次に②ですが、高齢化の進展は全国的な問題でもあります。高齢者の中には、免許証を返還した方や、もともと運転が困難で自家用車を利用できない方がいることは承知しております。

また、高齢者だけでなく、障がい者、その他の交通弱者の方々にも、ふれあいバスは日常の足としてご利用いただいております。

前回のふれあいバスのダイヤ等の改正から3年が経過したことから、来年9月のダイヤ等の改正に向け、今年度、一般公募の方5名を含む、八街市ふれあいバス運行協議会を立ち上げたところであり、既に2回の協議会を開催しております。

また、改正に係る資料収集の一環として、ふれあいバス利用者に対するアンケート調査や市職員による乗降調査を実施いたしました。さらに、これまで多くの市民から意見や要望が寄せられておりますので、これらを資料として協議会委員に提示いたしまして、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと考えており、市としては、これらを踏まえまして、次期ダイヤ等の改正を行う上での参考にさせていただきたいと考えております。

また、一部市民の方からは、利用したいが、運行時間や運行経路などが不便であるといった意見も寄せられております。しかし、すべての方の要求をかなえることは現実的に困難でありますので、今回の改正作業の中で、利用のないバス停の廃止等、設置箇所の見直しの必要性も感じているところであり、こうした見直しの中で、進行時間や運行経路などにつきましても見直しを行い、実現可能なものにつきましては、次期ダイヤ等の改正に反映させていきたいと考えております。

次に(2)①ですが、デマンド交通システムにつきましては、自宅からある一定の目的地まで、何人かの方と一緒に乗る乗り合いタクシーなどの運行形態でございます。近年、高齢者や車の免許を持たない方の交通手段として注目されてきており、近隣では、平成16年3月から酒々井町において社会福祉協議会が運行主体となり、実施しております。

本市では、現在、公共交通空白地の解消策、また、廃止となったバス路線の補完等の一環として、コミュニティバスである、ふれあいバスを運行しており、市の財政負担につきまし

ても、年々増加している状況でございます。

このような中で、ふれあいバス5コースの将来にわたる安定的な運行が重要との認識に立っております。

ご指摘のデマンド交通の機動性につきましては、無視はできないところでありますが、実証検証の報告などを見ても、需要が少なく、分散している地域の足として成果が上がっているようです。

また、デマンド交通を導入した自治体は、路線バスの廃止等による公共交通空白地や山間部等一部空白地の解消が主たる目的であり、既にコミュニティバスを運行していた自治体では、デマンド交通の運行により、コミュニティバスを廃止したところもあるようです。

本市においても、コスト面を考え合わせますと、ふれあいバスとの併用運行は、現実的に難しいものと思われます。

本市では、現在のところ、デマンド交通の導入予定はございません。しかしながら、将来に向け、ふれあいバスのあり方を含めまして、本市におけるデマンド交通の有効性等について検証していく必要はあるものと考えております。

次に(3)①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

スクールバスの利用状況でございますが、本市教育委員会には、現在、スクールバスの配置はございません。児童・生徒の登下校時の足として交通機関が必要な場合は、一部の小学校、実住小、八街東小、川上小、二州小の4校では、路線バス、またはふれあいバスを利用して通学していることは承知しております。そのうち、ふれあいバスの利用状況につきましては、朝の二州小への登校や帰りの実住小の下校の際に、立席となる児童がかなりいて、雨の日などは、さらに混雑度が高まっているところです。

また、デマンド交通システムを導入することにより、余剰となった、ふれあいバス車両をスクールバスに転用できないかということでございますが、本市では、現在のところデマンド交通システムの導入予定はなく、現行のふれあいバス5コースを維持していきたいと考えております。

前回、平成19年のふれあいバスのダイヤ等の改正に際し、小学生の登下校に合わせたダイヤ等の調整を行ったところであり、また、路線バス事業者にも小学校の下校時刻に合わせた運行時刻の改正を、この4月にもしていただいております。

遠距離通学等により、交通機関の利用が必要な小学生につきましては、これまでどおり、ふれあいバス、または路線バスをご利用いただきたいと考えております。以上です。

○丸山わき子君

それでは、自席にて再質問をいたします。

私、この市長の4期16年の市政運営というのは、大変、市民への負担強化、あるいはサービス削減の4期16年ではなかったかと、このことをまず申し上げたいというふうに思います。そして、大きな事業を幾つかやられているわけですけれども、そこには、大変、市民の暮らしをきちんと考えた、そういう設計であったのか。大変、疑問を感じるところであり

ます。

例えば、クリーンセンターの建設ですけれども、先ほども申し上げましたけれども、人口見積もりでは、現在と当時との差ですね。実際には、人口は3万人少ない。そして、焼却炉は3分の1程度なんですね。それでいて、あれだけの本当に焼却炉が必要だったのか。今からきちんと見てみて、あの人口見積もりであるとか、ごみの量とか、果たして適正な判断が下されていたのかどうか。その辺について、再度市長にお伺いしたいと思いますが、どうなんでしょうか。

○市長（長谷川健一君）

先ほど答弁したとおり、確かに人口推計については、甘さがあったんじゃないかと思えますけれども、これも当初計画したときには、日本でも人口伸び率が1位、2位を争う、そういうような人口推計でございましたので、やむを得なかったと思えますけれども、ただ、先ほど答弁したとおり、甘かったのではないかというような気持ちはございます。しかしながら、やはり1人に対してのごみの量は、最低で積算したということでございますので、現在もあまり過大な焼却炉だとは、認識はしてございません。

○丸山わき子君

それは、市長、私はもっと市民の大切な税金を投入して作っているわけですから、その辺はやはりきちんと市長のしっかりとした反省は必要ではないかなというふうに思うわけですね。

先ほども申し上げましたけれども、人口見積もり、基本計画では下方修正しているんですね。その後に10年間にわたって、今後、毎年2千739人増えますよという、とんでもない計画を出しているわけですよ。私、この問題、指摘しましたよね。そんなに増えるはずはないんじゃないかと。基本計画では、既に下方修正しているのにもかかわらず、なぜ、ごみ焼却炉の建設をするにあたって、こんなに人口を増やすんだと。やはりそこは全く無視した内容であったというふうに思います。

それから、ごみの量が少な目に積算されていたんだというふうに言われていますけれども、3万人もの差が出れば、当然ごみの量だって、幾らごみの量の積算が少ないにしても、3万人の差があれば、かなりの量は少なくなるわけで、先ほども指摘したとおり、焼却炉は3分の1程度なんですよ。ですから、本当にこういう大きな事業をやるときには、的確な調査、見積もり、それが求められると思います。まして、八街市は財政が豊かなわけではございません。佐倉市、酒々井では当初計画よりも、さらに見直しをして、建設規模の見直しをしているわけですね。無駄な焼却炉を建設しない、そういう取り組みをしているわけですよ。八街市は最初から、ドンと大きいものを作る。そのために人口をどれだけ増やすか、逆計算しているんですね。私は、市民の大切な税金を投入する、その執行者として、そういう点では大変、私は問題があったのではないかと。このことを訴えたいと思います。

それから、区画整理事業についても、民間の土地利用が今後活性化されていくのではないかと、大変気楽な答弁をされていますが、この区画整理事業も緊急性は全くなかったわけで

すね。全くなかったと思います。むしろ、先ほども加藤議員の答弁にありましたけれども、市営住宅の建て替え問題ですね。これは、見直しをしていくんだと、こんなことを言われていましたけれども、今、大変、老朽化して地震があったら一遍につぶれてしまうような、交進住宅や、それから朝陽の住宅、もう1日も早く改築が求められていると思います。この市営住宅の建て替えも放置したまま。また、上水道の石綿セメント管、まだ、50キロメートルも残っている。毎年1キロメートルやっていったら、あと50年かかるわけですね。それまで、石綿セメント管が持つのかどうか。こういう問題だって、もう本当に早くやらなければならなかったんじゃないかと。それから、朝陽小の建て替え問題も、やっとここで第2次の計画には上がってきていますけれども、市民にとって大変身近な公共事業、これを後回しにして大規模の公共事業最優先の市政運営をしてきた。ここには、市民への我慢、負担増、暮らし圧迫を強いる市政であったと。これは、本当に街の活性化とは全く無縁ではなかったかと、こんなふうに思うわけですね。そういう点では、先ほども申し上げましたけれども、市民の大切な税金を使う執行者として、こういう点では失格ではなかったかと、こんなふうに私は思います。

それから、市民への地方自治法が精神が活かされた、そういう市政運営だったかという点ですね。この点で、受益者負担の適正化、この内容による市民への負担増は市民の暮らしを直撃し、そして市政運営にも大きな支障を来してきた、これが本当じゃないかなというふうに思います。

その1つに国保運営が挙げられますね。高過ぎて払い切れない、こう悲鳴を上げている滞納者に払うことが公平なんだと、こんなふうに突き放して、一般会計からの繰り入れをストップしてしまう。さらには、短期保険証や資格証明書の発行、サービス制限で市民へのサービスを強いてきた。こうした国保運営の結果は、平成21年度は赤字に転落。やはりこれはもっともっと市民の暮らしを見守る、そういう市政でなければならなかったんじゃないか。そういう点では、長谷川市政のこの国保運営に関して、全く失政であると言わざるを得ない、こんなふうに思うわけですが、市長、その点どうでしょうか。

○市長（長谷川健一君）

私は、私なりの選挙でちゃんと公約したものを取り組んで、私もそれによって当選をさせていただいたわけですから、私は市政に対しての失政とは思っておりません。しかしながら、それは10人が10人、そう思う方もいるでしょう。ですから、やはり政治は本人がこうしたいと思ったら、執行権がある職になって、自分が執行するのが、これはその思った政治ができるわけですから。ですから、私は失政とは思っておりません。私は、皆さんの協力を得て、ここまでできたのと、これ基盤ができた、これから八街市はもっとよくなるなというふうに、私は思っております。以上です。

○丸山わき子君

私は、公約に従って当然市政運営をするのは当たり前だと思います。しかし、赤字を出してしまう、赤字に転落させてしまう。こういう運営でいいのかどうかですよ。国民健康保険

税の引き上げをするときに、収入のない世帯、市民にまで国保税引き上げを押し付けたんですよ。これが、国保の悪化の原因だと思います。これは、もう一貫して共産党は指摘しているんですね、毎議会、毎議会ね。ここが問題だと、もっと一般会計から繰り入れをして、この国保運営を守りなさい。市民の健康と命を守りなさいということを毎回、私どもは取り上げてまいりました。残念ながら、そういう点では、市長は全く知らんぷりをしてきたというのが実態ではないでしょうか。その結果が赤字に転落。赤字を出すということは、これは市長にとっては、1つの汚点ですよ。そういう意味では、無責任な市政運営をされたんじゃないかと、このことを言いたいと思います。

やはり地方自治体の仕事は、そこに住む住民の福祉を増進させる。このことだと思うんですね。地方自治法の中でも、きちんとうたっています。福祉の原則は負担は能力に応じて、そして給付は必要に応じて行うことなんだ。こういうことははっきりしているわけで、こうした地方自治法を精神を全く無視した、市民に冷たい市政運営だった。このことを私は申し述べたいと、このように思います。

それから、もう1点、市長からは答弁がございませんでしたけれども、私、市長の報酬、それから交際費について、市長は5パーセント程度の削減でよしとしてきましたけれども、しかし、多くの自治体は財政難の中で、その先頭に立つ市長の交際費や報酬は見直しをする。これが当たり前となっていたと思います。ところが、市長はこれを聖域化して、全く手を付けない、5パーセント程度なんですけれども、手を付けてこなかったんですね。やはり市民からは、なぜ市長は市民には大変な思いをさせて、市長は知らんぷりしているのだ。そういう厳しい声が上がってきました。私は、任期満了が間もなくやってくるわけですが、1期4年間、市長の退職金は1千782万円、これを受け取るわけですが、最も弱い立場にある市民に痛みを求めた当事者として、市長自ら退職金は受け取らないと、こんな表明はなさらないでしょうか、どうでしょう。

○市長（長谷川健一君）

私個人のことですので、答弁は控えさせていただきます。

○丸山わき子君

そうですか。個人のことよりも、市長は公人として退職金を受け取るわけですから、答弁不能としか、私は受け止められません。

この長谷川市政の4期16年、先ほども申し上げましたけれども、国の進める国民いじめの政治のもとで、市民の暮らしを犠牲にした無駄な大型公共事業最優先の市政であり、さらに市民も市政も、がけっ縁に立たせる街づくりを推進してきたと言わざるを得ない。こういう市政であったと、私は思うわけです。市長は既に後継者を決めて、あいさつ回りをされているようですが、この間、進めてきた、こうした弱者切り捨ての市民に冷たい市政を受け継いでもらうのか。その辺はどんなふうにお考えなのでしょう。

○市長（長谷川健一君）

別に、私はまだ後継者とは言っておりません。

○丸山わき子君

そうですか。いろんなところでは、後継者ですのよろしくというあいさつをしているということを聞いておりますし、私もその旨を聞いたように思います。後継者ではないということですね。それは、市長があちこちで言っていることと、大変矛盾しているのではないかなというふうに思いますが、もし、市長が後継者を選ぶのであれば、今回こうした4期16年のこの市長が進めてきた市政の中で、失政、私、指摘してきましたけれども、こうした市政は絶対に受け継いでいただかない、そういうことをきちんと明言していただきたいなというふうに思います。

最後に、ふれあいバスについてなんですけれども、ふれあいバスにつきましては、今、協議会が開かれております。2005年の第2次基本計画づくりにあたって、アンケートをとっているわけですね。転出したい理由の第1位が交通が不便、76.1パーセントの方が不便だと答えているんですね。それから、これからの街づくりの視点でどういうことを望むのか。2番目に交通の便利なこと、約54パーセントの方が答えておられます。いかに、このふれあいバスがもっともっと市民の足にとって便利にしていかなければならないかということが求められていると思います。これは、デマンド交通システム導入も含めて、本当に市民の皆さんがほっとできる、安心できる、そういう交通網を確保していく必要があろうかというふうに思います。

それでせっかく、今、協議会が開かれているわけで、この期限や回数にこだわることなく、ある一定の方向性が見出せるまで、このふれあいバスの協議会を開いていくべきではないかなというふうに思うわけですが、その辺どんなふうにお考えでしょう。

+

○総務部長（浅羽芳明君）

ご指摘のとおり、ただいま、ふれあいバス運行協議会を開催しております。これにつきましては、公募市民5人を含めた協議会ということで、7月2日に第1回の会議を開催いたしました。その後、もう一回会議を開催しておりますけれども、これを含めて5回程度会議を予定しております。ダイヤ等の改正については、来年の9月ということでございます。時間も限られておりますので、納得いくまでというような協議というようなご指摘でございますけれども、その限られた時間の中で協議・検討をしていただければというふうに考えるとところでございます。

○丸山わき子君

先ほども申し上げましたけれども、この2005年の第2次基本計画の中で、住民がアンケートに求めている、これに答えていくという内容で、当然このふれあいバスの協議会は審議していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。たった5回の中で、その回答が得られるのかどうかですね。当然、私は得られないと思いますね。今の5コースの中で本当に住民が必要としている、そういう内容になるのかどうか、大変疑問です。

前回のふれあいバスの協議会の中でも、見切り発車的なところが多々あったわけですね。例えば子どもたちが乗るバスに関しましても、全員の子どもたちが乗れないけれども、もう

とにかくこれで行きましょうと。あるいは、住民の皆さんがこの時間帯、この状況では乗れませんと言っているにもかかわらず、それで見切り発車で動かしてしまう。そうではなくて、本当に今利用している方々が、行きはいいけれども、帰りは本当に困るよと、そういう声がたくさん上がっているわけです。そういう声も一つ一つ丁寧に取上げて、本当に市民が求めているふれあいバス、あるいはデマンドタクシーの導入、これをやっていただきたい。このことを申し上げまして、私の質問を終わりにいたします。

○議長（北村新司君）

以上で、日本共産党、丸山わき子議員の代表質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問は、これで終わりにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北村新司君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議はこれで終了します。

明日は、午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間ご苦労さまでした。

（延会 午後 3時30分）

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問

+

+

+

+

+